

平成28年12月定例会

南伊豆町議会会議録

平成28年 12月6日 開会

平成28年 12月7日 閉会

南伊豆町議会

平成28年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（12月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○町長行政報告	4
○一般質問	12
漆田修君	12
渡邊哲君	28
加畑毅君	32
長田美喜彦君	44
比野下文男君	57
岡部克仁君	72
○会議時間の延長	77
○散会宣告	82
○署名議員	83

第2号（12月7日）

○議事日程	85
○本日の会議に付した事件	86

○出席議員	8 6
○欠席議員	8 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 7
○職務のため出席した者の職氏名	8 7
○開議宣告	8 8
○議事日程説明	8 8
○会議録署名議員の指名	8 8
○一般質問	8 8
横 嶋 隆 二 君	8 9
清 水 清 一 君	1 0 7
○議第115号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
○議第116号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	1 2 9
○議第117号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
○議第118号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 2
○議第119号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議第120号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
○議第121号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 9
○議第122号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○議第123号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 4
○議第124号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○議第125号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 7
○議第126号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 9
○議第127号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
○議第128号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 6
○議第129号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7
○議第130号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 1
○議第131号～議第134号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 3
○議第135号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 8
○議第136号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 7 6
○議第137号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 7 9

○議第 1 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 1
○発議第 3 号の上程、説明、採決	1 8 2
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	1 8 4
○閉議及び閉会宣告	1 8 5
○署名議員	1 8 7

平成 28 年 12 月定例町議会

(第 1 日 12 月 6 日)

平成28年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年12月6日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長の行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	商工観光課長	齋藤重広君

町民課長	渡辺雅之君	健康福祉課長	黒田三千弥君
教育委員会 教育事務局長	大野孝行君	生活環境課長	飯田満寿雄君
会計管理者	鈴木豊美君	総務係長	山本広樹君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大年美文	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（稲葉勝男君） おはようございます。
定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。
これより平成28年12月南伊豆町議会定例会を開会いたします。
-

◎議事日程説明

- 議長（稲葉勝男君） 議事日程は印刷配付したとおりでございます。
-

◎開議宣告

- 議長（稲葉勝男君） これより本会議第1日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。
5番議員 長 田 美喜彦 君
7番議員 清 水 清 一 君
-

◎会期の決定

- 議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から12月7日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（稲葉勝男君） 諸般の報告を申し上げます。

平成28年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告をいたします。

◎町長行政報告

○議長（稲葉勝男君） 町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。
町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） おはようございます。

平成28年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、9月定例会以後の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、石廊崎町有地の利活用について。

石廊崎町有地の利活用に向けては、誘客力を高め、魅力ある親しみやすい名勝地・自然公園とするため、本年9月に南伊豆町石廊崎町有地管理検討委員会を設置いたしました。

同委員会では、町有地の名称、同内における施設・設備等の適切な管理・運営方針などのほか、利用料金などを含む細部にわたるご審議をお願いするもので、同委員会として石廊崎区長、同区長代理、観光協会長、商工会長及び副町長以下、関係する各課職員など12名を委嘱し、または任命いたしました。

9月21日には、第1回南伊豆町石廊崎町有地管理検討委員会が開催され、委員長に南伊豆

町観光協会長の杉本育男氏、副委員長に松本副町長を選任し、平成30年度中の開園に向けた活発な意見交換が行われました。また当該名称の公募により10月1日から31日までの募集期間中に町内外から139点の応募があり、同委員会による厳選な審査を経た中で、11月22日杉本委員長から答申を受け、新名称を「石廊崎オーシャンパーク」といたしました。

今後は、当該町有地の名称、位置等を定める設置及び管理に関する条例を整備するとともに、新名称「石廊崎オーシャンパーク」を各方面に情報を発信し、伊豆半島を代表する自然公園施設とするため、地元地区との連携を図り、さらなる組織強化に取り組んでまいります。

2、地熱資源の活用について。

平成28年度における事業計画については、平成26年度から着手した地熱資源の調査結果を踏まえた中で、試掘場所を南野川流域に定め、調査井ボーリング事業費を予算化したところであります。

このような中で、熱源の可能性を検証するため適地となる箇所特定には至りましたが、同試掘予定地が住宅地に隣接していることから、調査等に伴う騒音・振動などが懸念されるため、現在、当該調査地点の再検討を進めております。

今後の予定としましては、南野川上流部に新たな試掘場所を選定し、平成29年1月に開催予定の静岡県環境審議会の審議を経た上で、同年6月上旬からの掘削調査再開を見込んでおります。

また、当該調査実施までの期間においては、地熱に関する学習会、ボーリング掘削工事等に関する地区説明会などを適時開催していく予定であります。

3、自治体間連携による特別養護老人ホーム及び（仮称）健康福祉センター整備について。

自治体間連携による特別養護老人ホーム整備においては、静岡県、杉並区、南伊豆町及び社会福祉法人梓友会との協議に基づき、旧中央公民館及び旧南伊豆幼稚園跡地に加え、追加購入した隣接地2筆を活用した整備計画の変更に係る基本設計審査及び実施設計が終了し、10月18日社会福祉法人梓友会が実施した入札により施工者が決定いたしましたので、ご報告いたします。

名称、株式会社石井組。所在地、静岡県富士市水戸島元町4の10。

さらに、11月5日、湯けむりホールを会場として、社会福祉法人梓友会による加納地区住民説明会が開催され、当該施設整備計画の概要、工期などについてご理解を求めたところであります。

周辺地区の方々からは、工事期間中の工事車両の通行等に係る騒音、振動、ほこり、事故

防止に関するご意見などが寄せられ、施工者側からは近隣の方々への生活環境に対する配慮のほか、細心の注意をもって地域と連絡を密にし、慎重な作業の履行に努める旨等の回答が話されました。

11月29日には起工式がとり行われましたが、今後本格的な工事段階へと事業展開される中、事故防止に向けた適切な監視・指導に努めてまいります。

また、（仮称）健康福祉センターについては、町立図書館と石垣りん記念館を現状のまま存続し、健康福祉センター単独整備として事業推進する旨、ご報告したところであります。

同センターの基本設計については、11月7日開催の南伊豆町健康福祉センター建設検討委員会に諮り、軽微なご指摘を受けた中でおおむね了解を得ることができました。

現在、実施設計の最終段階でありますので、平成29年2月の工事入札を経て、同年3月定例会において契約議案のご審議をいただくよう事業推進してまいります。

自治体間連携による特別養護老人ホーム及び（仮称）健康福祉センターの整備については、引き続き町民の皆様のご支援を賜るようお願い申し上げます。

4、生涯活躍のまち事業について。

（1）移住・定住事業（イベント）の報告。

移住・定住事業については「お試し移住説明会」を、7月、11月に東京都杉並区役所で開催し、11月5日、6日の両日に開催された杉並フェスタでも「お試し移住相談窓口」を開設したところ、延べ200人の区民の方々にご来場いただきました。改めて、首都圏から地方への移住・定住に対する関心の高さを感じております。

来年2月には、これら参加者を対象にした「お試し移住セミナーツアー」を開催し、町内視察のほか、現移住者の方々との意見交換などを通じ、南伊豆町の魅力を体感していただくことで、今後の「お試し移住」、「定住」につなげてまいりたいと考えております。

また、町内でお試し移住される方には、家賃及び宿泊費の20%を上限に助成する制度を設け、これまで15の方がこの制度を利用した移住を体験されており、今日においても4世帯7の方が町内各所に滞在しております。

加えて、本年度末には町内62局エリアの光ファイバー網が整備されることから、移住希望者の大半を占めていたアクティブシニア層に加え、若年層の移住・定住やサテライトオフィスの誘致にも注力し、多世代にわたる移住・定住施策を推進してまいります。

（2）共立湊病院跡地の整備方針。

南伊豆町総合戦略に基づき進めております「南伊豆町版生涯活躍のまち事業」については、

サービスつき高齢者住宅の整備計画など、本年4月から生涯活躍のまち推進協議会による同跡地拠点施設整備について検討を重ねております。

11月30日に同協議会から提出のあった中間報告では、当該跡地に隣接する杉並区有地を一体的に活用し、サービスつき高齢者住宅50戸、既存施設のリノベーションによるサテライトオフィスやアトリエ、加えて若者を中心とした多世帯向け住宅を設け、「学び・遊び・繋がる」をキーワードに「大学」に見立てた交流拠点を整備するという内容でありました。

今後は、この中間報告を最大限尊重し、同協議会との連携を図るとともに、年度内には事業計画を策定し、生涯活躍のまち拠点施設整備の事業化に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。また、一部事務組合下田メディカルセンターとの共立湊病院跡地取得に関する協議については、同組合運営会議において合意を得た後、土地売買仮契約を締結する予定です。加えて、来年2月の同組合議会による「財産の処分」に関する議決を経た上で、本議会の「財産の取得」に関するご審議を賜りたいと考えております。

5、賀茂地域広域連携会議について。

平成27年度から、静岡県副知事、県議会議員、下田市及び賀茂郡の首長から成る「賀茂地域広域連携会議」が発足いたしました。これまで10回の会議が開催され、圏域内で可能な広域連携事務の行政項目などが検討された中で、「賀茂広域消費生活センター」、「賀茂地方税債権整理回収協議会」が設立されたほか、本年10月19日には「賀茂地域地籍調査協議会」の発足式もとり行われました。

現在は、教育委員会の共同設置、監査事務の共同化の実現に向け、事務レベルでの部会協議会等が進められております。

また、本定例会において賀茂5町による指導主事共同設置規約の制定及び特別会計設置条例のほか、静岡県、1市5町との連携協約の一部変更に係る議案を上程いたしましたので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

6、情報ネットワーク整備について。

町内62局電話回線エリアにおける光ファイバー網整備については、10月末での工事進捗率は72.6%となっており、平成29年3月の供用開始に向けて順調に推移しております。また、平成29年1月10日、11日の両日には、本年度開局エリア内の住民、企業及び事業所を対象とした光ブロードバンドサービス説明会を開催する予定となっております。

当該ネットワーク整備事業については、今後の地域産業、起業・創業、移住・定住施策に大きく寄与するものと認識しておりますので、全町エリアでの早期ネットワーク整備に向け

て取り組んでまいりたいと考えております。

7、（仮称）市之瀬診療所の開設について。

本町における地域医療の確保は、旧公立湊病院の下田市への移転と相まって、積年の課題とされてまいりました。このような中で、焼津市において甲賀病院を運営する特定医療法人駿甲会から、旧伊豆太陽農業協同組合市之瀬出張所の跡地に（仮称）市之瀬診療所を開設する旨の報告を受けました。

また、12月2日には、当該医療法人理事長である甲賀病院長が来庁され、地域医療への貢献を熱く語られ、南上地区を中心とした本町の医療確保において、多大なるお力添えをいただけるものと拝察をいたしました。

特定医療法人駿甲会は、総病床数407床を有するコミュニティホスピタル甲賀病院を中核に、老人介護施設、グループホーム、小規模多機能居宅介護等13施設を、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市及び吉田町にて運営する法人であり、既に市之瀬区民への説明会なども行われ、平成29年4月開設に向けて準備が進められております。

今後は、特定医療法人駿甲会との連携を密にし、町の医療・保健事業のさらなる充実に向けてご尽力を賜りたいと考えております。

8、第17回しずおか市町対抗駅伝について。

12月3日、静岡市において第17回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催されました。

午前10時に県庁前を一斉にスタートし、同市清水区の清見潟公園の折り返し地点を経て、県営草薙陸上競技場をゴールとする11区間42.195キロで競い合うもので、「市の部」で23市27チーム、「町の部」からは12チームが参加し、郷土の期待を背負った39チームの代表選手11人が心をひとつにして「たすき」をつなぎました。

本大会に出場した選手たちは、猛暑が続く8月初旬から4カ月余りにわたる厳しい練習を積み重ねてきたところではありますが、結果は2時間34分16秒で町の部の11位であり、昨年の記録、順位を上回ることができませんでした。

個人成績では、7区の中学生男子の部で志津優騎選手が区間賞、6区の40歳以上の部で笠井慎選手が区間4位、11区的一般男子の部で鈴木勝弓選手が区間5位となるなど、厚い選手層を誇る大きな市町の選手を相手に検討をいたしました。

町の代表としてご参加をいただき、たすきをつないだ選手たちを初め、温かく支えてくださったご家族や関係者並びにご声援を賜りました町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

9、商工・観光振興等について。

(1) 議員トップセールス。

10月20日から23日にかけて訪台した議員トップセールスにおいては、高雄市議会や台湾成人遊泳協会、現地の高校等への表敬訪問のほか、台湾国際教育旅行連盟の薛会長、中国青年救国団の張主任との懇親会など、ハードスケジュールの中、精力的にご活動いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

今般の訪台により、薛会長が校長職にある台中市文華高級中学校の教育旅行誘致が決定し、来年2月には下田高校との交流事業としてあわせて2泊3日の日程でご来訪いただけることになりました。

このため、商工観光課において同生徒たちのホームステイ受け入れ先を確保すべく、高校1・2年生がいる町内約130世帯への働きかけや下田高校との学校交流に関する調整を進めております。

このたびの教育旅行事業は、本町における今後のインバウンド事業において極めて重要な機会であると捉え、確固たる友好関係を築くことで、さらなる誘致につなげてまいります。

また、11月25日には中国青年救国団一行20名（団長、廖光環主任秘書）の来訪を受け、正副議長立会いのもと、本町との間で「青少年の夢を育む交流事業推進宣言書」の締結を行いました。

これら友好関係の積み重ねによる教育旅行の誘致促進、切れ目のない訪台交流など、次世代を担う青少年の交流事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 伊豆半島ジオパーク推進協議会による世界ジオパーク認定申請、世界で最も美しい湾クラブへの加盟。

昨年9月に世界認定の審査結果が「保留」とされた伊豆半島ジオパークについては、世界ジオパークネットワークからの指摘事項を改善した申請書を、11月1日付で日本ジオパーク委員会に提出いたしました。

大きな改善点は、伊豆半島の地質に国際的価値があることの証明として、外部評価や学術部会での検証結果に基づく大幅な加筆修正を行ったもので、伊豆半島ジオパークの希少性が明確に理解いただけるものと確信しております。

今後においては、来年8月までに現地審査が行われ、ユネスコの評議会を経て、平成30年4月ごろにはユネスコ執行委員会から認定をいただけるものと期待をしております。

また、新聞報道等でも大きく取り上げられました、11月2日に加盟を決定した「世界で最も美しい湾クラブ」は、フランスに本部を置くNGO（非政府組織）で、すぐれた自然環境

を保全しながら湾周辺地域の観光振興や地域経済の発展とその共存を図ることを活動理念としており、世界25カ国、38の湾が加盟しており、国内では松島湾、富山湾及び宮津湾が加盟しております。

今回の駿河湾の加盟により、情報発信や連携活動の強化が図られ、世界遺産の富士山や伊豆半島ジオパークとの相乗効果による交流人口の拡大、自然環境保護活動の推進などが期待されております。

今後は、駿河湾に面する11自治体のほか観光協会など関係諸団体を交え、連携を密にしながら体制整備を進めていくこととなります。

(3) 企業誘致事業の進捗状況。

平成27年度に静岡県内陸フロンティア第4次指定を受けた「差田地区産業拠点推進区域」の企業誘致状況について、予定地の測量が完了し、分筆登記に向けた登記申請事務を進める中で、来年1月の所有権移転登記完了を見込んでおります。

本事業際しましては、差田区民の皆さんとの意見交換を通じ、ご理解をいただいていたところではありますが、今後に向けて、事業者からの説明会なども適宜予定されていることなどから、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) ふるさと寄附の状況。

11月末における「ふるさと寄附」の状況を申し上げますと、寄附件数は7,538件で総額1億5,324万73円となり、寄附額では前年同月との比較で約1.27倍の見込みとなっております。

この要因としては、平成28年度から返礼品メニューの新規開拓を進めたほか、パートナー企業の募集等も積極的に展開したことから企業登録数は増加し、返礼品目数も大幅に拡充されたことによるものと考えられます。また12月3日、4日の両日には、伊豆半島8市町で体験型観光が無料で楽しめる「納税トリップ」のモニターツアーを開催したほか、「感謝券」の対象地域を周辺7市町に拡大する広域的取り組みなどは、全国で初の試みとなるものであります。

今後も、人気返礼品に関する雑誌等への積極的な掲載やフェイスブックなど各種情報媒体を活用するとともに、各種イベントや観光誘客キャンペーンでのPR強化など、さらなる寄附者獲得に努めてまいりたいと考えております。

(5) フェスタ南伊豆。

10月16日、南伊豆町役場を会場として第13回フェスタ南伊豆が開催され、好天に恵まれ秋の心地よい日差しの中で、約20団体のブース出展により多数の来場者でにぎわいました。

また、姉妹都市塩尻市から新鮮な白菜やキャベツ等の高原野菜を初めとして、ブドウやリンゴなどの果物もたくさんご用意をいただき、毎回楽しみにされている町民の方々などにぎわいました。

前回に続き、交流自治体である杉並区からも「高円寺阿波おどり連」のご参加をいただき、下賀茂商店街をメイン会場とし、地元の園児、小・中学生、本町阿波おどりチームの「ゆうすげ連」も加わり、イベントに花を添えていただきました。

ご参加いただいた関係者の皆様方には厚く御礼を申し上げます。

(6) 秋季観光イベント等の実績報告。

9月18日に開催した「第1回弓ヶ浜国際オープンウォータースイムレース」では、台湾成人遊泳協会を招待した中で、1,500メートル、3,000メートル、4,500メートルの各種目に延べ273人のエントリーをいただきました。加えて、リオデジャネイロオリンピックの代表である平井康翔選手、貴田裕美選手が参加したことからも意義ある大会となりました。

また、11月12日には青野川ふるさと公園をスタート・ゴールとする「第3回南伊豆町100km・75kmみちくさウルトラマラソン」が開催され、好天に恵まれた中、636人の選手が町内の美しい海岸線や山間部を駆け抜け、エイドステーションでの地元の方々からのおもてなしを受けながら、最終ランナーは午後9時過ぎにゴールいたしました。起伏に富んだ特色ある地勢を生かした本町のマラソンコースは、競技者からチャレンジのしがいのある難コースとして知られており、各団体等で運営するエイドステーションも好評なことから着実に人気は高まってきております。

町民の皆様には、走路員などの競技運営ボランティアを初め、沿道での温かいご声援などにより今大会を盛大なものとしていただきました。まことにありがとうございます。

(7) 観光施設等の入り込み状況。

本年4月から10月末までの観光施設等入り込み状況がまとまりましたので、別紙のとおりご報告いたします。

主要観光施設では8万2人で、対前年度比96.81%となっており依然厳しい状況となりました。また宿泊施設では民宿4万1,974人で98.19%、旅館8万9,759人で102.2%、全体では100.8%と前年並みとなりました。日帰り温泉施設は、銀の湯会館4万6,149人で331.20%、みなと湯1万1,599人で49.67%となり、本年3月の銀の湯会館リニューアルオープンにより前年に比べ大幅な増加となっております。

以上で、平成28年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて行政報告を終わります。

ここで10時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（稲葉勝男君） 8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） 通告に従い、野生鳥獣の被害対策、そしてジャングルパーク跡地の問題。そして、前回時間切れでした町史編さんと神社関係についての3点について一般質問をさせていただきます。

最初に、鳥獣被害対策についてからお話しさせていただきたいと思いますが、最近、シカやイノシシ、サル等の野生鳥獣による農林業被害が全国各地で深刻化しています。その被害範囲は中山間地に限らず、平野部や一部の市街地にまで及んでおり、今や鳥獣被害は農山村に限らず全域的な問題となっております。ちょうど先月より鉄砲やわななどによる捕獲が解禁となったところであります。

実は、こちらに10月29日の伊豆新聞がございます。そして下段のほうにイモの料理に挑戦、これ多分ごらんになった方も町職員の中におられると思いますが、これは毎年、東小学校でサ

ツマイモとかそういう穀類の収穫をした後、それを材料にして料理をしていたんです。それにかかわるいろんな奉仕団体の方々が参加をしてやっておりましたが、それが教育、教育長来られていますけれども、総合学習とリンクとした一連の動きとしてなっておりました。今回、イノシシの被害によりましてサツマイモ400トンが全滅になっちゃったんです。仕方なく町内のサツマイモを確保して子供たちとで連携する料理に、それを充当したということがあります。

これは、伊豆新聞のそういう旨が書いてございます。もしあれだったら後ほど見てください。10月29日です。

それで、東小学校で今お話ししたサツマイモを使った料理教室は小学校1・2年生36人が参加して、下田地区の更正保護女性会の南伊豆地区、そしてJA太陽農協竹麻支店の1支店1共同活動事業とタイアップして東小の毎年の総合学習として継続されてきました。学校付近の畑で、こちらにも書いてございますが、6月の植栽をして10月の収穫、そして1週間以内の料理教室など作物を育てる大変さと思いを学んでくれればという奉仕の気持ちでやってきましたが、ことしはさっき言いましたとおりイノシシの被害に遭いまして、本来であればサツマイモは尾根をつくりますね、尾根が実はなかったんです。真っ平らになっていました。それほど被害が重篤であったということでもあります。

そもそも教育長はご存じのとおり、総合学習はゆとり教育の延長線上にあったということです。地域の人たちと各社会活動分野を通じて共同し、そうした何かしらの学問的英知を体得してもらうということが総合教育の本旨でありましたが、東小については6年前、青市地内の耕作放棄地を所有者のボランティア意思で、そして、さまざまな関係奉仕団体の協力によってスタートしたのが始まりで、当時の学校長など個別の打ち合わせをするなど、あるいは、今こちらで議会放送をしておりますKTVの社長が苗であるとか種を奉仕の気持ちでいただきまして、そして地域の小学校の総合学習の一環としてスタートしたものであります。

最初は私一人でしたが、個人的なパフォーマンスに終わらせたくないという意識で主体となる組織がないとまずいと判断し、下田地区保護司会、これは1市3町にわたっておりますが、その中の下田地区、南伊豆地区、それから更生保護女性会、JA太陽農協竹麻支店の方々のご厚意によりまして総合教育がスタートしました。本来、総合教育の話はここですべきではありません、私は。しっかりと地に足の着いた、そしてひっそりと続かせるものであるというそういう意識でおりましたが、今回イノシシの被害に遭ったということで、初めてそれを表に出して公の場で行政質問して、改めて当局の対応を問うことにしたものであります。

す。

そこでまず、国の動きからご答弁いただきたいんですが、環境省と農水省は旧来の法律内容を改正して鳥獣行政の大きな転換期を迎えております。これに載っています環境省の人は理解していると思いますが、国の取り組みや対策の骨子などについて、最初にその概要を、簡単に結構ですが、ご答弁を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員の、子供たちの期待を裏切るような結果になったことは非常に残念でございます。申しわけございませんでした。

今、鳥獣行政の現状と国の対策ということですが、鳥獣等に関する法律については環境省所管の鳥獣保護管理法が制定されている中、鳥獣被害の深刻化に伴い、平成19年12月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が成立し、以来、鳥獣被害のさらなる増加などからたびたび改正が行われております。

このような中で、平成25年12月には環境省・農林水産省がまとめた「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」が公表され、捕獲目標を設定した中で、平成35年度までにニホンジカ、イノシシの生息数を半減することを全国レベルの目標として掲げるほか、捕獲目標達成に向けた捕獲事業の強化、捕獲事業を支える従事者の育成・確保、その他関連施策や関係省庁連携のもとの対策推進などが示されております。

平成28年度における国の鳥獣被害防止対策に係る補助メニューとしては、鳥獣被害防止総合対策交付金のほか、シカによる森林被害緊急対策事業などとなっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ご答弁ありがとうございました。

国も、後ほども言いますけれども、このことに関連すると思うんですが、実は厚労省のジビエの関係のガイドブックであるとか各関連の省庁ではこぞってそれに支援をしている。そしてこの施策を展開しているということは私も承知をしております。

そして、ではなぜそういう鳥獣被害が増加しているのであろうかという要因を十分各地方自治体においても把握しないで、例えば防護のための電柵であるとかそういう個別の防護施

策を整備して、増加する要因を理解しないでやっている自治体というのは非常に多いということで、シカにしたって実効性が非常に低いということが証明されております。いろんな面でそれが証明されております。

まず最初に、要因は幾つかありますが、例えば一応大きな要因は降雪量の減少等の気候変動が一番です。2番目が農山村の過疎化等に伴う人間活動の低下、これ当然山林であるとか畑が荒れるという意味を指しておりますが、3番目が狩猟人口の減少、高齢化による捕獲数の低下がある。こういう3つが実は考えられると思います。そして、それらが複合的に関係しながらその増加を助長していると、鳥獣を助長しているということが言われております。

しからは、被害を軽減するためにはまず被害が発生、今申し上げた要因を把握してどのような対策を講じるか。これも前にも町長にお願いした鳥獣対策においても実はPDCAというルーティンを回転させて、経過、そういう要因の起こり得るための計画・実行してその効果を確認する必要があるかと思えます。その被害対策から大きく分けて被害の防除関係では、進入防止柵の設置であるとか追い払い対策、それから生息の環境管理、放任果樹の撤去であるとか緩衝帯の設置、それから鳥獣の隠れ場所の刈り払い、それが2番目。

3番目は個体数の調整です。これは鳥獣の捕獲、さっき町長答弁ありました、鳥獣被害の特措法においては国の交付金で個体数の調整については補助している。1鳥獣当たり8,000円ですよ。内情は7,000円と言っておりますが、こういう交付税の8割負担が片方においてはあるということです。ですから100分の100ではないということなんです。ですから鳥獣被害防止総合対策交付金等の援用を十分理解してそういう対象に合う方々にこういうPRをさらに進める必要があるかと思えます。

そこで通告の2番目にあります町としてどうなんですかということなんです。まず被害状況、これは前にありますから簡単で結構です。シカ何頭と、この際要りません。そして捕獲の強化対応策、それを2番目におっしゃってください。そして防除のための補助制度、これは先ほどの交付金との関係だと思えますが、そして、平成28年に法律改正されましたジビエ、鳥獣飲食店の利活用に対する町独自としての、当局としての考え方、この順番で簡潔に結構ですからお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

本町の鳥獣被害状況につきましては、有害鳥獣捕獲申請に基づく被害状況のほか、有害鳥

獣駆除報奨金申請に係る本年10月末の数値に基づくものですが、これはよろしいということですね。

〔「それはいいです」と言う人あり〕

○町長（梅本和熙君） それで、イノシシは10%の増、シカについては大体、平成26年度に比べて1.6倍の捕獲頭数とはなっております。また被害金額に関しましては年々増加しておりますし、本年度もまた増加する傾向にあるということが言えています。それで、今後の対策ですけれども、先ほど議員が言われた天候の問題ですか、これはもうCO₂の対策で地球規模的な問題になろうと思います。非常にこれは難しいことだと。

そして、里山の整備に関しましては、これは昔からいろいろ言われておりました、やはり雑木の放置、山林の管理ができておるか。そういうことに関して今後はバイオマス等のことを考えながら山林、里山の整備をしていくべきことは必要になるだろうと。環境省のほうでも森里川海プロジェクトみたいなものができ上りまして、いわゆる環境をどのように保持していくかということは、今、国レベルでも問題になってしているのではないかと。

また、狩猟者の減少、これに関しては非常に頭の痛い問題ですけれども、なかなか参加をというか、狩猟者になってくれないかという若年層の人に言っているんですけれども、なかなか難しい問題であろうかと思えます。

そして、もう議員ご承知でしょうけれども、来年1月には静岡県が蛇石地区においてICTを活用した「囲いわな」を設置するとか具体的な対策、そういうことを進めていくその中の捕獲実績や費用対効果も見ていくというような話もあります。いろいろICTを使ったり、いわゆる電子機器みたいなものを使った対策というのも進んできていると思っております。そしてまた捕獲のみの解決ではなく、安全対策を確立しながらワイヤーメッシュなどや電気柵、こういうことも必要になってくるのかなと思えます。

先ほど言いました放置作物、こういうものに対してはやはり鳥獣の餌になるという部分で気をつけていかなければならないし、そういう指導をしていかなければならない。また、ジビエに関しましては、今、「森守」という形でいろいろと頑張ってくれている事業者がいるわけでありまして。こういう形の中で、例えばソーセージにしたりとか、もっともっといろんな販路を考えていきたい。ふるさと納税の中でいわゆるソーセージも大分人気があるみたいですし、つい最近フィッシャーマンズフェスティバルというのが日比谷でありまして、これにやはりジビエ的なものを出したら大分評判よくて、そういう形で少しずつ進めていきたい。そしてまた、森守さんは杉並区の高円寺の座の市等にも出品をしているそうです。ぜひこの

活動を後押ししていきたいなど。そして県知事との森守での会合のときに、県知事から学校給食にという話もありまして、来年度、学校給食にも少し使ってみたりと。このようになっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 多方面にわたるその行政分野がこの一件についてもあろうかと思えます。非常に大変でしょうけれども、頑張ってくださいと思います。

鳥獣関係の最後の質問になりますが、実はこれは町長も当時、議員でご存じ承知していると思うんですが、平成22年の総務省の緑の分権改革予算が当町に3,000万の予算。これ当時課長でありました企画課長の尽力が非常に大きいんですが、そのうち1,200万が緑の賦存量の調査名目で町内の数カ所ポイントで調査が行われました。青野であるとか蛇石であるとか南野のであるとか。賦存量は通常の森林の登記簿の在籍率が実は3.8倍という非常に高度の数字をあらわしたということなんですよ。これは言ってみればそのとおりなんです。全然木は切っておりませんから。

そういったことで林野庁も実は施業基本計画、これは、杉、ヒキノの伐開であるとかそういうことを細かくうたってありますが、それは雑木の伐開整備が、今、実は望まれているところではありますが、今現在は森林税に対する緑の森の力再生事業であるとか、あるいはグリーンバンク事業、これは非常に限界があるんです。伐開して里山までやっていない。さっき2番目の質問のときそういった答弁もありましたが、里山という表現が出ました。昭和30年代が一つの境目になっていますが、それ以前は奥山と集落とその間に里山がベルト帯でずっとこうつながって、そういう鳥獣のここからこっちは入ってはいけませんよという関所に実はなっていたんです。ですから、それが今、農林業者の過疎化であるとか高齢化によってそれが今なくなっている。しかもそれはそういう鳥獣たちのすみかになっているということなんです。

ですから、ここで一つは実は提案なんです、町政の財政困難、行政の財政困難と人手不足でできないんですが、それで、NPOの育成を図ることや、実は追い炊き式バイナリー発電の燃焼材料を考慮するなど、そういったことを視野に、先ほどバイオマスという表現をしました、そういうことを視野にぜひお願いしたいと思うんですが、それに対する当局の見解とかご認識を賜りたい。先ほど言いましたね、町長、バイナリーをどういうふうにする

か、その前の里山構想に対する基本認識で結構です。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

里山の整備ということは非常に大事なことだろうと。里山資本主義、里海資本主義とかという形で、今そういう自然環境を守っていかうという形の流れが出てきております。そして、どのように里山を守っていくか、いわゆる繁茂した森林をどのように守っていくか。やはり昔は、例えばそれがエネルギーになり、なりわいになったと、里山自体が。ただ、今はもう里山自体がなりわいにならない。稼ぎにならない。それをどういような形で稼ぎにし、里山の整備をしていくかということが非常に重要なのかなと。

だから、その流れの中で何を考えていくかと言ったら、やはりバイオマス発電とかそういう方向性での森林を価値のあるものとしていく、こういうことは考えていきたいと思います。今既にそういう形での賦存量等を今計算して、でき得るならバイオマス発電を最終的にはやっつけていけるような体制をつくっていききたいなど、このように思います。もしあれでしたら詳しい答弁を担当から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

バイナリー発電の件と申しますか、緑の分権の志のほうはずっととまだ続いている状態でございます。その中で現在1事業者さんと追い炊きの関係ではなくなりますが、バイオマスの燃焼ではなくてバイオマスのガス化、そしてガス燃焼で発電させるという手法を持った事業者さんが実は南上地域、ここに大変興味を持っておりまして、先ほど議員からのご指摘もありましたとおり、昭和30年代までの薪炭木の炭の生産ということで地域がある意味南中地域よりも人口が多かった時代があるということで非常に着目しております。

明日になりますが、その事業者さんが財産管理会等に説明と申しますか、そういうことをされるようでございます。その中で財産区が持っている土地、そして町有山林等活用していければということで、今、町長のほうからもどれぐらい町有林で使えるところがあるか。特に南上地域ということで数字をもらっているところなので、今後また、まとまってきましたら改めてご報告させていただきたいと思いますが、第1弾の報告としましてはそのような状況になっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 行政当局にはいろんな好カードが来ると思うんです。それは一つにはもうけさせてもらいたいということで来ると思うんですよ。結局ガス化の件は実は先発で山口県ガス化コジェネレーション事業、これ最終的に会計監査が入って採算性についてはちょっと問題があるような指摘を実は受けているんです。静岡県の森林協同組合と同じです。同レベルの話です。時期も同じですが。それ以降、技術的な発展があつてより悪いところを改善しながらガス化コジェネレーションの事業というのを現在なっていると思うんですけれども。それがまた具体化したらまたぜひ教えてください。私も勉強します。

20分ですので、次の質問に移ります。

町長の先ほどの行政報告の中の1番目、石廊崎町有地の利活用ということで、実は質問したいことが、答弁が先に行政報告のとき来ちゃっています。ですから平成30年の開園を目指した石廊崎のオーシャンパーク構想、それに対する実は先月の29日の全員協においては委員の設置要綱第2条においては運営管理のことが羅列しております。具体的な運営であるとか活動の内容までは示されてはおりませんが、要は、私も実はきのう石廊崎へ見に行ったんです。昔のヘリポートも山側、下側、南側、そこには大型のユンボが入って道路の整備のための工事をしておりました。ですから、例の臨時議会で五千数百万の給付手当がありますね、新設あるいは改良工事に対する請負工事、それが着々と進行しているなという感触で見えてまいりました。

あと、問題が実は1つありまして、地元区に恩典が行く制度にしてもらいたいということなんです。従来、岩崎のときの売店の関係であるとか給水の問題、そういったことが行政側でイニシアティブをとっていくと、日本の石廊崎ではなく世界の石廊崎ですから、そういったことを考えて十分な行政の配慮をいただきたいということです。

実は私、先週、琵琶湖の東側、湖東三山というところにちょっと行って来たんですが、実は2つ目のお寺さんで上から排水が露出しているんです。幾ら集中合併槽で水はきれいだよと言っても、それ見ますと全く拝観する意欲は減退してしまいます。具体的にそういうことまでも配慮して手当てをしていただきたいということです。これは答弁は要りません。先ほど石廊崎町有地の利活用についてということで行政報告をいただいておりますので、今申し上げた意見を要望として一般質問のほうは終わらせていただきます。

あと35分ございますので、前回質問を時間切れでお話ししました教育委員会の所管の町史

の編さん。教育長、35分ありますからゆっくりご答弁をお願いします。前は2分しかありませんでしたから。

さて、9月定例議会一般質問において時間切れのため残り2分間の中での教育長答弁となりましたが、町史編さんの第2集「神社、石造物編」を発行予定で、その後第3集として「教育、行政、産業編あるいは通史編」といった分野での編さんに、これ謙遜だと思うんですが、稚拙ながらも移行着手するといった答弁をいただきました。

町史第1回目の編さんの「寺院編」は完了し、第2弾としてさきの教育長答弁の神社編に入っていくわけだが、各地に散在する神社と人々とのかかわりから成り立ちの一部を明らかにしようとするもので、非常に難度の高い作業が待ち構えております。

さきに述べた日詰とか日野遺跡は、弥生から古墳時代の重層遺跡であることは出土した資料等の解析により知見されておりますが、しかしながら日本古代国家の成立と伊豆半島、とりわけ南伊豆の当時の状況は全く明らかにされておられません。

古墳時代を通じ国土の統一は完成に向かったのですが、その中核を成したのは畿内地方における大和王権で大和地方、すなわち今の奈良盆地周辺の諸勢力が結合した連合政権であります。6世紀から7世紀にかけて日本列島の大半を支配する統一国家を形成するに至りました。これは最先端の教育長にして存じていると思いますが、そしてその後、飛鳥、奈良、平安という時代区分を経ることになりますが、当町には文書による文献など一切なく、時代はずっと下った平城京跡地から出土した木簡に伊豆国正税帖の文字の記述があるくらいであります。木簡そのものは正倉院に保存されておりますが。

そして、日本の古代国家の成立は5世紀後半、雄略天皇期です。そのころに一つの画期があつて、さらに壬申の乱、これは天智天皇です。中大兄皇子、後の天智天皇ですが、その時代になって2つ目の画期があつたというように言われております。そして第2次古代国家の完成期が考えられております。大化の改新によって日本も中央集権国家への道を歩むこととなりますが、このとき発せられた詔(みことのり)によると国司が派遣され、方向は伊豆の国であります。大化の改新の40年の後、伊豆の国になりましたが、その国司巡拝の便を図り国衙の地、国衙というのは今の県庁のことです、の地に主たる神社が移転をホウサイされたのが神社のスタートであると言われております。

そして、天武天皇の治世には兄の天智天皇が定めた近江令、滋賀県です。にかわって清見原令が制定され、さらに文武天皇、持統天皇の次の代です。になると大宝律令ができて律令制度による中央集権国家体制が完成したことは周知のとおりであります。

伊豆には古墳時代の祭祀跡が多く、そこに歴史時代に入ってから神社に発生したケースが多いのです。そしてそれらの多くは、平安時代中期の10世紀前葉に撰上された「延喜式」の神名帖、要するに「式内社」となっております。今回の町史編においても式内社を参照されながら事業を進めていくことになろうと思います。

式内社によると、ちょっと長くなって申しわけないですけども、もうちょっと聞いてください。古代伊豆の国の全体で92座もあるんです。数の上では最上位のグループに属します。遠江国が62、駿河の国が22、伊豆の国が92座もあるんです。当時「延喜式」神名帖の作成に当たった有力人物に伊豆の国出身の卜部氏、それは日下部氏と言っていますが、卜部氏の影響が高かった。そして式内社以前の古代祭祀の盛んな地域であったこととの関係が指摘されております。前回私、祭祀場と言いまして吉子あるいは五輪湯それから下条それをお話ししました。そういったことが祭祀場跡なんです。式内社以前のことよりも古代祭祀の盛んな地域であったこととの関係が、実は指摘されているのであります。

そして、これらの式内社に祭られた祭神の多くは海洋の彼方からやってきたという渡来神が多く、来宮神社、有名なのは熱海市の来宮です。それから三嶋神社、大山祇命その眷族、眷族というのは親戚みたいなものです。それから伊豆山神社、伊那下神社など、その類型をみることができます。

町内には三嶋神社ら9社あり、現在三島市にある三嶋神社は本来「倭名類聚鈔」、平安時代に地名をあらわす一つの大きな文献ですが、「倭名類聚鈔」に見える伊豆国賀茂郡三嶋郷に発祥するものであり、奈良時代水産物を調納する郷でもあり、伊豆諸島、または伊豆半島海浜部に存在した郷であることは間違いなく、賀茂郡当時5郷ありました。郷というのは都道府県市町村も当時から国、それから郡、郷、里、府という小さな自治体に分離されておりましたが、賀茂郡の5郷のうち賀茂郷は上賀茂、下賀茂など青野川上流域の内陸部にあり、月間郷は式内社竹間、神社三座、湊、手石、吉佐美に分布する青野川下流域と朝日地区、大社郷は式内社、明神大社、三嶋神社及び伊古奈比咩命神社の鎮座地白浜と下田地域の大半、そして川津郷は河津町と東伊豆町地域と推定され、残るは三嶋郷なんですが、西伊豆地方が那賀郡とっておる関係で、必然的にその三嶋郷が伊豆諸島でありますよということなんです。

そして三嶋神が、これからもうちょっとしたら答弁お願いしますが、三嶋神が三宅島にお宮をつくってから大明神となりましたが、「増訂豆州志稿」、これは三宅記という実は文献がありますが、この内容は増訂の豆州志稿によると三宅島の神着港は大明神が到着した地で

あるという伝承を載せており、その眷族は、親戚ですね、伊豆諸島一帯に発展し、やがて伊豆半島の東南海岸に及んだと言われております。この南伊豆の9社と同じ三嶋神社の眷族であると言われております。

町史編さん第2弾の「神社、石像物編」の編集内容は、私はよく承知しておりませんが、この賀茂郡内の神社は東海地方に多く分布する賀茂族が海洋を経てこの地域に土着したものと推考され、特に静大の原先生あたりは断言に近い表現をしております。原先生の文献によりますと。

原始社会では不思議な現象や恐ろしい力を持ったものを畏敬し、神の宿るものとして信仰したが、伊豆地域においても在地の天城山地や大室山はもちろん、北伊豆や西伊豆から見える富士山、南伊豆や東伊豆から臨まれる大島の三原山や三宅島の雄山など火山の噴火は当然恐れる神の仕業として恐れられたのでありましょう。また、それらの山々は神の宿る山、神体山として信仰されたに違いないのであります。

教育長、もうちょっと聞いてくださいね、我慢して。

伊豆諸島や伊豆半島へは海から渡来するものが多く、海洋を通じての往来が盛んになると海のかなたを祖先の地と考え、また海上での無事を祈って海洋信仰あるいは海神信仰が行われるようになりました。

こうして、山の神、海の神への祭祀は弥生時代に入って農耕が発達し、人々の定着が強まると一層盛んになり、豊作を祈る春の祭り、収穫を感謝する秋の祭りなどには山上からの神の降臨を願い、また海辺の集落では、これは七夕神社の神話に残っております。海上の平安と豊漁を祈りかつそれに感謝する祭事が執行された。また、古墳時代に入るとこうした神祭りは一層盛んになり、伊豆から見える富士山はもとより、上多賀の向山、吉佐美の三倉山、土肥の火ぶり山など三角形をした山々は多く神の宿る山として尊崇され、麓の集落はもちろん、それを展望できる集落では祭事に神の降臨を得て村を挙げての祭りを営んだのであります。

このような古墳時代の祭祀場にやがて神の鎮座を願って建物がつくられるようになるが、それが神社であり、祭祀遺跡のある場所には、後に式内社、延喜式神名帖です、と言われる古社が存在する場合があります。つまり神社発生のルーツは古墳時代の祭祀遺跡にあるわけであります。

そこで、編集総括する教育委員会として今まで述べたことを十分そしゃくしていただいて、よりよいものをつくっていただきたいと思いますが、改めて教育長ご自身の第2集以降の基

本的な考え方を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

いつもながら議員のご提案の南伊豆町における古代史なんかは、特に神社を中心としたそういう研究されたこと、私たちも大変参考にさせていただいております。本当にありがとうございます。特に本町の日詰遺跡等の議員もご存じのように今お話があったように、弥生以降古墳、それから奈良、平安時代、約1,000年間のここに歴史が眠っている、生活の。そういうことを踏まえた上でのこういうお話のようですので、そういうことを考えますと、町史の、ただいましております編さんにつきましては、前回の9月定例会での議員のご質問の際にも申し上げたことにも重複いたしますが、現在、旧6カ村合併以前、この事柄について、平成22年度から町史編さん委員会を中心として調査・執筆を開始し、平成25年度には第1弾として「南伊豆町史資料・第1集・寺院編」を発行いたしました。

また、今年度は第2弾として「南伊豆町史資料・第2集・神社・石造物編」を発行する予定であることも議員ご指摘のとおりでございます。

そこで、神社の調査にあってでございますが、編さん委員の方々が現地調査や聞き込み調査等を実施し、その成り立ち、それから変遷等を記録・執筆し、現時点で原稿が整いましたので印刷業者との校正作業の段階に入っております。調査・執筆を行う編さん委員の方々は生まれ育った南伊豆町の歴史、これを後世に残すため積極的に活動されて現在おります。

今後についてになりますが、教育、あるいは行政、産業、この産業編、それから通史編等の発行を計画しておりますが、町史編さん業務に携わってこられた方々の何しろ高齢化、それから後継者不足といった諸課題も抱えていることから、当該業務に精通した外部の団体等への支援要請などもひとつ視野に入れながら、計画的な編さん作業に今後努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 教育長、ありがとうございました。

時間がございますので、実は律令制度下における南伊豆についてというテーマで原稿を用意しております。これは教育長には文面をお渡ししてありますので的確なご答弁をお願いしたいと思うんですが、一般的にこういう文化度の高い自治体ほどこういった自治体の持つ歴

史に対する踏襲をかなりしております。

前に静岡市がそうでした。駿府城の跡地とそれから久能山の近くの遺跡、そういったものの整備についての当初予算ベースで数千万かけたという話も伺っております。そして沼津市は沼津市史特集2という文書であります。それについては非常に今私がこれから述べようとする条里制についての文言がかなりたくさん書いてございます。そしてちなみにもう一つは、三島市にカリタジモン博士、これは亡くなりましたが、その方の条里制と実は国分寺史に対する条里制との区画の面から文章をつくっている。

こういったことにも見られるように極めて文化度の高い自治体ほどそういうことにお金を使っているんです。ですから私、条里制調査の予算との関係で可能性について質問をさせていただきます。

さきにも述べたように、改新後の中央集権国家の成立していく中で当時の隋であるとか唐、遣隋使が一番最初です。その後唐になりまして遣唐使がありますが、隋とか唐を模範とする諸制度が整備され、条里制や班田収授法などの田制であるとか租庸調などの税制もその一環でありました。班田収授法は当時の均田制に倣ったもので男女は6歳になると一定の土地を受給され死亡すると収公されるという仕組みで、これを実施するに当たっては空地を前もって区画整備しておく必要があるんです。そのために全国各地の平野や低地に道路や水路で区画された整然とした条里制耕地がつくられたのであります。

これはかつてない、エジプトのピラミッドであるとか仁徳天皇の前方後円墳のようであるという、そういったことは全部人手を費やしてやったということですが、この条里制耕地についても同様で、これはかつてない大土木工事で全国の農民がその造成に動員されたと言われております。

この農地は1町四方、昔の1町ですから107メートル四方の区画を範囲とする碁盤目状のもので、全国同一基準で造成したのは天武の持統両朝のころが最盛期、その後、先ほど私言いました文武天皇の代に移りますが、伊豆でも7世紀後半から8世紀奈良時代にかけて整備されたものと推定されています。条理の軸方向も川筋であるとかあるいは周囲の地形に応じて定められたもので、その相違によりその往時の国境や郡境を知ることができます。

沼津市史の特集2によりますと実は大平山というのがあります。今工事で清水町のほうにつながる道路ができたんですが、大平山の北部から東西に2町、それから南北に10里、条という1つの升目になりますが、10里目には実は10ヶ里なんです。1ヶ里、2ヶ里、3ヶ里といくと今の10ヶ里については、先ほど私ちょっと触れましたが、境川に沿って実は田方郡の

上流と当時沼津は駿河の国と言いますが、間の上流が区画されております。ですからそういったことから行きますと非常に田方郡においては非常に上流が整地されていた地域であるということと言えます。

そして、各条理は6町を一つの単位として南北または東西の軸を1条、2条、3条の条で数え、他方を里で数えていたんです。そして6町四方の単位方眼をさらに1町四方の単位に区分して、それぞれ36の坪をつくる。36の坪まで命名されて1つの坪は1町歩なんです。1町四方であります。それは面積1町歩でもありこれを10等分して10反にしたものであります。伊豆、駿河では60間掛ける6間、これ長地型と言うんです。非常に細長いです。近畿地方においては半折型にわたってしまして30間ぐらい12間です。そういったものが半折型と言っていますが、1間掛ける1間が最小単位の歩です。現在の坪なんです。1反歩は360歩ということになります。今日の300坪とは異なっていたんです。

当時6歳になると良民の男子は2反、720歩、女子は3分の2。賤民の場合は男子240歩、女子はその3分の2が支給されて口分田を班給された農民たちは税として田一反について稲2束2把を田租、租庸調の祖、田租として納めたんです。静大の原先生の高説によりますとこの賀茂郡は弥生後期から古墳時代にかけて、稲作の伝搬とともに技術集団として帰化した賀茂族が海洋から渡来し、製鉄址跡に見られるような技術を持った種族が次々と渡来、集積され田方郡とは異なる文化が築かれていった地域であったと推定されております。これ原先生の

古来から中世にかけて賀茂郡、那賀郡の郷には田方郡と違い傑出した豪族から見当たらず、近世になって土肥の、これは北条です。水軍の富永氏、それから清水氏の名が挙げられるぐらいであります。

現在の条里制の一体的な話に入りますが、現在の南伊豆町を倭名類聚鈔に照らして言うと朝日地区を除く月間郷と賀茂郡が該当し、条里制の水路に限定して考察を進めると月間郷としては湊地区の前田川上流堰、青市、日野地区の鯉名川の各種堰などの整備が見られる。手石地区の和田原、そして日野原については下賀茂、日野堺の動力による水揚げ、これは多分電力で引き揚げ初めて、初めて水を使うようになったと思うんですが、そういった水揚げ場が稼働するまでは水稻栽培は行われず、麦や雑穀などがもっぱらの農耕栽培の内容であったようです。

賀茂郡については前に述べたように南中、南上が該当し時代が下って江戸時代初頭の分村、相次ぐ分村であります。が一つの節目となりますが、特に加納という言葉です。当時の古語

では加納という意味は山間の谷間から出でたなだらかな丘陵地帯という意味なんです。これは一條川、二条川、青野川の合流地帯の田園地帯を呼称したものと推定されておりますが、具体的には今の田方郡、それから湯ヶ島町、それから修善寺あたりの日向あるいは松ヶ瀬の、あそこに加納神社ってありますけれども、あのあたりを加納と言ったんです。ですから、そういう意味加納名と同一だと言われております。

話は戻りますが、水路の経路の話に戻りますと、上賀茂地内の西部、競馬、馬やっておりますが、そこへ来る取水は五輪湯なんです。五輪湯から水を引いております。そして五輪湯堰、そして上賀茂、下賀茂へ通じる、こちらまでつながっておりますが、それが落合堰、落合というのは前に言いました、水道管があるところに落合の堰がありました。そこから水を引いて上賀茂、下賀茂の田畑が水で潤っている。それが落合堰。そして石井、加納につながる岩殿の堰です、岩殿という大きい堰あります。当時は岩積みしてそこから水を取水したということは推定されておりますが、当時の土木工事の水準と偉大さが納得できるものであります。

また、条とか坪のつく町内、先ほど言いました、それを調べてみますと大字では一条、二条、それから下賀茂の三条、下賀茂の五条、下賀茂の二条、加納の森条。そして坪を見ますと石井坪、三の坪、中坪などが挙げられます。特に中坪に注目すると現在の日詰地内の9つあるいは8つの真ん中に位置するものと考えられて具体的な地名に見ますと大丸のパン工場の周囲が中坪です。それから107メートル四方の坪を指してその岩が呼称が人々間で長い間呼び続けられてきたものと記されております。

それで水稻の耕作技術の向上であるとか環境整備等、新たな開発が進む中で人口が増し、分村が進みすぐれた農耕文化が発達し、神社などを中心とする地域住民のより強固なきずなが形成されていったもの考えられております。

古代から中世にかけての条里制の調査分析をすることによって地名の意味づけや新たな歴史的な発見があるかもしれません。今般の予算づけの調査は、これは町史編さんです。の調査は無理かもしれませんが、今後のこの分野の調査検討をしていただくことは可能でしょうか。ご答弁をお聞かせください。お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

条里制の調査の可能性に付随することでございますが、大変興味深く拝聴させていただきました。そういうこともあわせまして町内のご指摘になっている大字、小字を見てみまして

も、例えば下賀茂あるいは上賀茂などの京都との関連を思わせるものもございませし、議員がただいまご指摘のあった地名に関しては一条であるとか、二条あるいは九条だとか等々、あるいは石井坪ですか、中坪などの条里制を連想させるものなど、調査研究の対象となり得るものである、こういうものを感じさせるものがたくさんございます。

現在の町史編さん事業に係ってですが、今言った条里制を調査してみたらいかがかと、こういうことですが、大変予算も、このことはこれは議員ご指摘そのとおりでございます。ただこの町史編さん事業においては正直言って予定はされておられませんけれども、そしてまたすぐというわけにはまいりませんが、町史編さんが落ち着いた時点で、この問題については検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 前向きなご答弁ありがとうございました。

いずれ予算づけは多分ふるさと基金の余ったお金とか、それは当然財政基金に組み入れるでありましょうから、その辺のお金の余裕を見ながら、ぜひ教育委員会としては予算折衝の段階で強烈にお願いを主張されてはどうかと思います。

そして、あともう少し時間がありますが、時間の関係で先ほど要望の段階で終わりましたが、石廊崎地区の区長さんと区長代理さんが委員として入っておられるということでありますので、区内の公平な運営であるとか駐車場の関係、売店組合員の関係、それから当然上には今の売店の一部も残すように聞いておりますので、その辺の公平な施策、行政としての決断、それから先の展開を今後お願いしたいなと思いますが、企画課長は実際にかかわっていました。町長に聞きました。ですからそういう話をもしポイントあったらあと2分ぐらいでちょっとお願いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

石廊崎町有地の上に係ります石廊崎の動きでございますけれども、現在区長さん、また区長代理さんを中心に検討会にも参加していただいた中で進んでいるところであります。

社団法人的なものを立ち上げようということで頑張らせていただいておりますが、基本的には理事会等については区の役員会の皆さんが顔をそろえることになったとしても、プラスあと観光関係の方々等にも入ってもらう中で、区内のみならず町内としても公平性が保てる人

選と、あとは区長さんが理事長を兼ねるということでは、やはりちょっと経営的にどうしても地域のことになってしまいますので、区長さんと理事長さんは別の方でという方向で今検討を進めているところです。

その中にあります売店組合の皆さん等にも声かけはさせていただいている状態ですが、一旦の回答といたしましては、この売店関係の運営等についても区の方針、自治会の方針に委ねるということで回答をいただいているところです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

[8 番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） 一応これで私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君の質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩といたします。

休憩 午前 11 時 14 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（稲葉勝男君） 2番議員、渡邊哲君の質問を許可します。

渡邊哲君。

[2 番 渡邊 哲君登壇]

○2番（渡邊 哲君） 通告に従いまして一般質問を行います。

町長は25年4月21日、町長選において当選をされまして翌月5月15日に初登庁でございました。早くもあれから3年半が過ぎまして残すところ半年余り。その間に数々の公約を町民と約束をされまして、まさに事業を実践されまして、有言実行の町長であると言わざるを得

ないのは私だけではございません。

そういった中で、ここで私はいろいろとその事業を取り上げるまでもなく、特に11月29日に行われました自治体間連携の日本初の特養である「エクレス南伊豆」、このことは、町長はもちろんであります、職員の皆さん、町民の皆さんにとっても大変感慨深い起工式でございました。

そういった中で、南伊豆町の諸問題の中で、特に少子高齢化、財政の厳しい中、じゃ近未来の南伊豆町の町政を誰に託すのか。それはまさに梅本和熙君、そう考えるのは私だけではないと思っております。

そういった中で、新聞報道もありましたけれども、この神聖な場所である4月25日告示、30日投開票の南伊豆町町長選に出馬され意向があるのかなのか、お答えをいただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

町民の皆さんからの、先ほども話がありましたように、力強いご支援とご厚情を賜って、平成25年4月21日執行の南伊豆町町長選挙において当選の栄に浴し、同年5月15日に就任してから、先ほど言われたように今日に至るまで、責任の重大さを痛感しつつ、公約に掲げた施策の実現に向けて職務に邁進してまいったつもりであります。

先ほど話の出た具体的なエクレス南伊豆でございますが、本当に6年の歳月、私が就任してから4年、就任して以降、杉並区長と厚生労働省に何度も通いました。本当にいろんな意味で幸運に恵まれたなと思いました。

当時の厚生労働省の老健局長である原局長が静岡県県に出向した経験があると。その中で南伊豆町にも知己が与えられた。こういう形の中で非常に原老健局長も我々の話を十分聞いてくれた。杉並区長と私が行くと大体1時間ぐらいの時間をとって、そういう形での話を聞いていただいた。そしてまた県の宮城島、当時の健康福祉部長でございますが、宮城島副支部長も町長やりましょうよというような言葉をいただいた。そういう形の中で少しずつ少しずつ規制とか法令とかそういうものをクリアしながら11月29日を迎えたというのが事実でございます。

静岡県、そして杉並区のお世話になりながら、やっと特別養護老人ホーム、全国初になる連携の形ができた。そしてまた住所地特例の形に関しましても後期高齢者まで適用ができるというような新しい形をつくっていただいた。そしてサービスつき高齢者住宅に関しまして

も新しい厚労省の法律ができてきた。そういう形の中で新しい一つの高齢者対策のあり方、都市部の高齢者対策に対する検討委員会というのも厚労省がつくってくださいまして、今後どのように都市部の高齢者対策をしていくのか、そういうことも議論が行われたわけであり、本当に象徴的なエクレシア南伊豆でありました。

それはさておきまして、私たちの町を私たちが守るために住んでいる人、一人一人がみずから町政に参加し、次の世代を担う子供たちに自信を持って引き継げるまちづくりを念頭に、町民参加型町政「21世紀 私達のすむまち、あなたとつくるまち」、これを私はいつも選挙ポスターのスローガンにしております。そういう形の中で「町民の町民による町民のための政治」の実現を目指して鋭意努力してきたつもりでございます。

ミニ集会に関しましても、この「町民の町民による町民のための政治」いつでもどこでもミニ集会、これを開催しました。37回、三百何十人の方々と会っていろいろな町の情報を聞きました。そしてその情報をどのように町政に生かしていくかということをいろいろと考えてまいったつもりであります。

就任直後の平成25年6月定例会において所信表明で申し上げましたが、急速な人口減少社会のほか少子高齢化や環境問題、さらにはICTなどの迅速な環境整備が求められ、地方自治体は地方分権への対応などの喫緊の課題が残されております。

このため、自主・自立のまちづくりを推進するのに当たり、さらなる行財政改革に取り組むことはもちろんのこと、健康福祉センターの建設及び同センターを中核とした高齢者・障害者福祉、介護・育児・医療環境等の整備強化、石廊崎の再生と観光産業の更なる活性化、町有地利活用による地域産業の活性化及び雇用の創出、南海トラフ巨大地震に備える防災・減災対策、都市との交流・連携や定住促進のほか、地熱、温泉熱等を利用した自然再生エネルギー、そのほかにもバイオマスなどありますが、この自然再生エネルギーの有効活用などを主要施策に掲げて、事業推進する旨のお約束を申し上げたところであります。

私たちが目指すべき「持続可能な南伊豆町」の実現に向けた各種施策につきましては、手前みそながら、着実に事業推進してきたと自負しているところでございます。

いずれの事業においても、しかしながらいずれの事業においても、まだまだ道半ばであると思料するところでございます。

熟慮を重ねながら今後も引き続き、町民の皆さんの負託にお応えすることが私の責務であると確信しておりますもので、ご支援をいただいております後援会ともどもに第2期に向けて準備を進めてまいりたいと、このように考えているわけであります。

現在の地方自治を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、多様化・高度化する行政ニーズを的確に捉え、全ての町民が住みやすく、次の世代、未来の子供たちに自信を持って引き継ぐことができる南伊豆町の実現に向けて、誠心誠意取り組むとともに、今後も公平・公正な行政運営に努めてまいりますので、町民各位にさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 町長、出ますって言いましたか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 出馬いたします。

それで、出馬して2期目に具体的に何をやるかと言いましたら、今いろいろな形を申し述べましたけれども、今進めている大きな問題として先ほども話しました都市部の高齢者対策、それに地方がどのように連携していくかという中で、今CCRCを進めております。

このCCRC事業というのは、やはりこれも全国のモデルケースになろうかと思えます。過疎化していく田舎をどのように活性化していくか住みやすい場所にしていくか。この発想のもとというのは、本当に小説のプラチナタウンでした。そしてその中で今、三菱総研もプラチナタウンというものの研究をしておりますし、そういう形の中で新しい町のあり方、先ほど、自然再生エネルギーを使ったエコタウン、そういうことも含めながら本当にこの町が住みやすい町にしていく。先ほど質問のありました里山、自然環境を守るということも当然そこに含まれるかと思えます。里山も守りながら、そして環境省のほうから既に「森里川海プロジェクト」、こういうものにも参加しないかというお誘いもあります。

そういうことを含めながら新しい南伊豆町が本当に住みやすい地域であるなど。ほかから、どうしても南伊豆町に住んでみたい、そういうオファーをいただけるような町にするために2期目もやらせていただきたいし、出馬をいたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 2期目も出馬という、このお言葉を聞いて大変、個人的ではございま

すが、ありがとうございます。

そして最後、じゃ、もし当選の暁には、町長。おごらず、ひるまず、そしてあなたの立ち位置で物事を粛々とやっていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 4番議員、加畑毅君の質問を許可します。

加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 4番議員の加畑です。

事前通告に従いまして質問をさせていただきます。

今日の質問内容は、まず、第一に戦略的なインバウンド事業推進というテーマで1つ質問させていただきます。

それから、2番目として下田JC主催ワークショップの事例に基づく耕作放棄地の利活用というテーマで質問させていただきます。

それでは、まず、第1番目です。

戦略的なインバウンド事業推進。

現在、我が南伊豆町で推進しているインバウンド事業の状況の説明をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほどの行政報告でもご報告させていただきましたが、10月の議員視察を兼ねたトップセールスには多数のご参加を賜り、ありがとうございました。

日程的にハードスケジュールの中、各方面に精力的な働きかけを行っていただいたと伺っております。また、来年2月には文華高級中学校の教育旅行コースに当町を組み入れていただけることになり、大変大きな成果であったと思料するもので、ぜひとも成功させなければいけない、このように考えております。

近年、当町におけるインバウンド事業におきましては台湾を重点対象として取り組んでおり、具体的には、現地旅行博への出展やトップセールスなどにより旅行商品化への働きかけなど実施してまいりました。

受け入れ環境の整備においては、観光案内所への英語・台湾語通訳の常駐や本町に宿泊する団体が使用する貸し切りバスなどの助成など実施しております。またパンフレットなどでは英語・台湾語に対応したものとして作成し、当町のオリジナル以外に松崎町、西伊豆町と連携した伊豆西南海岸版なども同様に作成しております。

さらに、OWSを通じた台湾成人遊泳協会との交流や、本年6月に当町の政策アドバイザーに任命した林氏の働きかけによる台湾国際教育旅行連盟のモニターツアーの実施、中国青年救国団との交流宣言書の取り交わしイベントなど、台湾の各種団体等との関係構築に努めております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、台湾のお話もあったんですけども、まずもって私聞きたかった内容というのは、インバウンド事業として今までPR活動なんか取り組んできた実績があると思うんですけども、例えば企画課とか商工観光課のほうで今までPRを行った実績があると思うんですけども、その点、例えば実績云々に行くまでの過程とか、ちょっと諸問題、どういう点が問題だったかというところを実際に感じているのかなというところをひとつ聞きたかったんです。最終的にこの質問は台湾のお話になっていくことになるんですけども、その前段階として、今ありましたオープンウォータースイムレースとかその他不特定多数を対象としているPRという点でインバウンド事業に対しての取り組みというところ、今までどんな形だったかというところがひとつ聞きたいんですけども、その点担当課長のほうよ

ろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

議員のご質問のPRした事業というところでございますが、町のほうの基本としまして重点としては台湾という話の中でやってはいます。

その中で、昨年から美しい伊豆創造センターというのが設立された中で、首長のトップセールスと伊豆全体で台湾からの誘客を図っていくという広域的な部分も当然ありますし、それ以外に町単独につきましては、先ほどのOWS等の絡みになってくるかと思えます。

それと、教育旅行絡みの関係で、ことしの9月に教育旅行連盟の分会の慰安というか、そちらのほうに行かせていただいたんですが、その中で実際感じた部分がありまして、その部分についてはほぼほぼ都道府県単位で、埼玉とか長野とか千葉とかという都道府県単位でそういう営業というかPRに来ている部分がありました。うちのほうの町というのは南伊豆だけ、あるいは宮崎市の西都市というのもありましたけれども、地方自治体でやっている部分は2つがありました。

そういった中で、やはり現地のそういう話せる方というか、そういう方も必ずいなければそういうものはできていけないという中で、今、町の政策アドバイザーになってもらって林さんの力をかりて杉並と連携した中で今後進めていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、商工観光課長のほうから答弁いただきましたけれども、菰田課長も以前、オープンウォータースイムレースで当日の司会進行なんかやっている実績もあったんですけども、あのかのときの状況を考えたときに誘客に対しての効果とかどんな感じで進めていたのかという感想を聞かせてもらえないでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

当初、台湾への窓口と申しますか、につきましては、団体としては台湾成人遊泳協会しかなかったものですから、その連携の中でどれだけ南伊豆、いわば伊豆半島の先っぽを台湾に知らしめることができるかという形で対個人様の参加を相手に施策展開をしていたところで

第2弾としましては、それを台湾の中規模程度の旅行代理店等と連携した中で、組織化していこうということで進めておったところなんですけれども、根本的には旅行代理店のほうの言い分としましては、やはり道路、三島というか東名高速道路あたりからこれだけかかるようではということで、縦貫道の開通、そういったものがなければなかなか来られないよという話にもなっておりました。ただ、着々と縦貫道のほうも進んでおりますし、また教育旅行、修学旅行という形にも展開してきておりますので、少なからず対個人から始めた分のかいは今出てきているというところまで、いよいよ来たなと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ありがとうございます。

今、2人の課長から両方ともインバウンドの進め方についての感想というか考え方、聞かせてもらったんですけれども、もう一度、商工観光課長にお聞きしますけれども、先ほど県全体で行っている部分と小規模な自治体でPRしているという部分があると言いましたけれども、実際に課長が感じるに当たってはどちらのほう有效果があると思いますでしょうか。あと、その理由というのをつけ加えてもらえたらありがたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

先ほど、9月に行ったときの感想という部分を述べさせていただきましたが、県下全体で体制がしっかりできている部分があればその中に入ってやっていく必要はあるかと思いますが、ただ南伊豆町という場合は伊豆半島の南端のこの町が、静岡県全体で含まれた中で行きますと、やはりアクセスとか、いわゆる教育旅行となると受け入れ高校の関係もございますし、次の移動の部分も関係ありますので、そこの中でアクセス、時間的なものも含まれた中で、こちらへ来ていただいて、特別にいいものを出せるような格好ではないとなかなか難しいという中で、静岡県におきましては、例の駿河湾フェリーを使った中で海上から富士山を見てもらって、また伊豆半島へ入ってきていただいて、その中で、こちらでやはりそういう食材の美味しいもの食べていただいて、あとやっぱりホームステイとかはしていただいてという、ほかにないような魅力があるものにしていけば全体に入った中でできるかとは思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ありがとうございます。

わざと2人の課長に聞いたんですけれども、なぜかと言いますと、多分今までのPRの仕方というのを絞り込んでいかなきゃいけない時期に来ているのではないかなという意味で今回こういう質問を選ばせてもらいました。

というのは、菰田課長のほうからお話があったウオータースイムレースに関して言いますと、やはりこれ旅行代理店頼みと言いますか、向こうの代理店が抱えているお客さんの不特定多数のお客さんを狙ってということは、絞り切れていないままのターゲットのお客さんに切り込んでいくと。非常にこれ競争率も高いし、何人来るかかわからないというリスクも背負っているわけですね。片や齋藤課長のほうのお話から行きますと、今回の台湾との交流の中で見え始めているターゲットを絞っていった戦略というのが多分見えてきているんだと思うんです。

以前からインバウンドという言葉が走り出してから、やはり全体でお客さんの取り合いになっていく時代になってきているんですけれども、実際、じゃ、うちの町がどうやったら勝ち残っていけるのかということは非常に厳しい状況だと思うんです。その中で不特定多数のお客さんを狙った、例えばキャラバン隊を組んでPRに行くとかということはほかに市町でも同様な形をやれられてしまったら、一番遠い位置にある我が南伊豆町は不利な状況になると。

では、これどうしていくかということをお考えますと、齋藤課長の答弁の中にあつた、見え始めている特定少数のお客さんたち、ここを狙っていこうと。これがまさに今回、台湾の議員の研修でも言ったんですけれども、少数のお客さんたちをターゲットにしている。要するに教育旅行、ここをもう握っていこうではないかという部分が一番効果があるのではないかなと思いました。

実際に、10月20日から23日の台湾視察研修の中で議員団の中で感じたことは、やはり台湾の状況が国際交流、学生さんたち非常に力を入れている。こういう現状も肌で感じるようにわかりました。その教育旅行を握っている人たちはどこなのか、それも感触がありました。そこに交渉して多数ではなくても決まった人数をきちんと確保して、これを例年続けていく。これが一番大事ではないかなというふうに思っているわけであります。

どうしてもたくさんのお客さんを取りたい。そのためにはPR合戦だと、広告だと、やり

たいのはわかるんですけども、これがなかなか効果は生まれないというのは多分皆さんわかってきたと思うんです。感覚的なそんなふうに思った分、ただどうしたらいいかわからない中で今回の台湾との交流が非常に効果的に働いているのではないかな、そんなふうに思っているわけです。

その台湾の視察研修から帰ってきた後に、今度1カ月後の先月25日には中国の青年救国団の皆さんと青少年交流推進を目指す宣言を取り交わしたと。これ伊豆新聞のほうにも町長と写真が載っていますけれども、この点を今回から掘り下げていく必要があるのではないかなと思うわけです。

今どうしてもPRに関して二段構え、両方の形で態勢をとっているのではないかなというのがまだ見受けられるんですけども、これシフトをして今後絞り切っていくという戦略に変えたらどうかという提案なんですけれども、午前中の質問の中で、町長はまだ続投するという宣言もありましたので、今後、今回の台湾との交流を続けていくことは、非常に効果的に働いてくるのではないかと思うところもありますので、最南端で一番奥に位置する我が町としての戦略として、どのように今後を考えているかというところを聞かせてもらえればありがたいです。町長、いかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃられていることは非常に私も思っておりました。例えば、先ほど課長の答弁にありました美しい伊豆創造センターの首長のトップセールスに参ります。やはり熱海があり、伊東があり、東伊豆があり、修善寺があり、そういう大きな観光地と南伊豆、下賀茂温泉、弓ヶ浜温泉というような受け入れ態勢は小さなところでの、いわゆる宣伝活動というのは非常に差があって難しいなということは常々考えていました。その中で、どのような形にしていくのかということは非常に大事なことで、ただ、美しい伊豆創造センターの関係でウルトラマラソンのときに台湾の環境業者、モニターツアーに来ていただきました。

モニターツアーというよりご自分たちでこちらのほうをモニターツアーしていた。そのときに、次の日の案内のときに私はゴルフ場へ連れてまいりました。ゴルフ場の、いわゆるホテルサープロモント、あれが大体16部屋ぐらいの32人ぐらい。そこでゴルフとの組み合わせはどうなんだろうか。そしてまたゴルフ場から本当に少し富士山が見えます。この富士山が見えるという、たまたま見えたんですけども非常に喜んでおりました。

そういうことを考えたときに、どういうふうに商品をつくっていくか、戦略をつくっていくかというのは本当に難しい問題ですけれども、これからそれをやっていかなくちやいけないと。また旅行商品は非常に多様化していいのではないかと。OWS関係、台湾遊泳協会との関係も、台湾遊泳協会の人たちにいわゆる子浦と妻良の湾で何とかOWSできないだろうか。日月潭のいわゆる台湾というサンモーレですか、あそこで大体遊泳大会が2万人から3万人の人たちを集めると。そこまでは行かなくても1,000人とか2,000人ぐらいのOWSができないだろうかというような話もしてまいりました。弓ヶ浜でやっている国際OWSは競争ですけれども、いわゆる妻良と子浦でやるのは遠泳、いわゆる泳ぐということを主体にした、そういうものを考えていきたいなど。

それと、先ほど言った青年救国団の問題ですけれども、青年救国団、これ杉並の少年野球、杉並が台湾と少年野球で交流をうんとしています。杉並区、名寄市、それと南相馬市かな、台湾へ隔年で行って、こちらへも来ていただいて少年野球の交流をしています。それで、うちのほうも杉並区での参加はしております。子供たちが少年野球に参加しております。そういう形ももっともっと広げていけたらいいなど、そんなことも考えております。

いろいろ、議員の言われる戦略、誘客の対象によって売り込み方を変えるということは極めて重要な手法であろうかと思えます。

一般の旅行であれば、美しい景色やおいしい料理とか、楽しい体験メニューなどを前面に出していくことが大切だと認識していますが、教育旅行の場合はそうではないでしょう。まず大事なは何だろう、「交流」なんだと。だから子供たちが交流する。同じ世代の子供たちが交流するということが非常に大事になるのかなと。

また、そして、一般旅行者が旅先で住民と交流を望まれるケースなども増加してきております。教育旅行の誘致において交流環境の充実が求められており、特に同年代の学生との交流の場を提供することが、地理的条件が不利と言える当町にとっては非常に有利に働いてくるのかなと。必要不可欠なことではないかなと思えます。

このようなことから、受け入れ側としての学校交流やホームステイ受け入れ家庭の確保等に努めるとともに、町内の高校生たちの訪台交流を推進すべく、台湾への親近感を持つような新しい取り組みについても実践していくべき時期に来ていると思料しています。

今後この教育旅行に関しては、この取り組みを継続するためのツールとして、教育旅行のプレゼンテーション用のDVDを作成し、また来年2月の教育旅行受け入れの様子を動画保存することも予定しており、本町での交流が今後のPR素材として活用できるよう万全な

体制を確保していきたい、そのように思っております。

だから、議員がおっしゃるように教育旅行を中心的に一つの誘客の形にしていければ、これは非常にいい形になっていくだろうと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ただいまインバウンド事業に関しての方向性、聞かせていただきました。

特に今回は台湾に関しての方向性ということなんですけれども、先ほどのお話の中にありました台湾視察の中で非常に印象的に残っているものが、国際交流化を進める中で高雄の女子高、その中で父兄の方々と昼食を一緒にさせてもらった中で出た言葉が、学生たちが一番行きたいのは日本です。2番目が韓国です。3番目がニュージーランドです。やっぱり日本は4割近くの割合を占めているわけです。この現実があるということをまず踏まえて、きちんと学生の交流というところは握っていかなきゃならないんだろうなというのははっきりとわかりました。

日本に対してはやっぱり台湾は期待しているという実感もはっきりとわかりましたし、その点をあやふやにしたまま不特定多数をいつまでも追いかけるということよりも、効果的に限定的な少数を狙った戦略のほうが、これは価値が出てくるんだろうなと。きちんと予定が立てば毎年これ予算化することもできますし、リスクも少なくなるという形がありますので、どうしてもこの形を絞り切ったほうがいいんだろうなという思いがありまして、今回、この質問をさせていただきました。

続きまして、2番目の質問に入っていきます。

下田J C主催ワークショップの事例に基づく、耕作放棄地の利活用というテーマで進めさせてもらいます。

下田J C、これ正式名称が一般社団法人下田青年会議所と言います。私もこの組織の卒業生であります。

11月10日に下田青年会議所が静岡県の下田総合庁舎、ここで開催したワークショップの中で立案された企画。この中で、最多得票を得たのが農業体験で住民交流を図る「畑塾」という名前をつけまして、そういう企画が採用された。これがトップだったということなんですけれども、この情報は当局に届いておりますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員ご指摘の下田青年会議所主催のワークショップ等における詳細な内容や具体的な情報については今のところ存じ上げておりません。

本件に関しては、11月12日の地方紙朝刊に掲載されておりました「農業体験で住民交流を図る企画などが発表された」という記事内容で確認をしております。またフェイスブックでも、ああすばらしい企画だなという形での確認はしておりますが、具体的に詳しい情報は持っておりません。

静岡県賀茂振興局が共催している事案と聞いておりますもので、今、所管課を通じて、現在いろいろと調査している状況であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 内容のほうですけれども、実際に11月10日、このワークショップには私参加はできなかつたんですけれども、実際7月にも第1回目のワークショップを開催して、2回に分けての開催という形で進んでいたそうです。

下田青年会議所の活動エリアというのは、1市5町、東伊豆、河津、南伊豆、下田、松崎、西伊豆のエリアになります。この1市5町から57名が参加して土屋副知事も見学に来たという内容だったそうです。下田市役所、それから西伊豆町役場、賀茂振興局、土木事務所の職員も参加したそうです。

実際の畑塾なんですけれども、この企画は東伊豆町役場職員、それから地域おこし協力隊の集まったテーブルの中で耕作放棄地の活用について話しましょうというところから広がって行って、2回目の今回のワークショップの中でこれが一番この地域にとって重要なのではないかということで、この企画がトップの得票数を得たということです。

内容は、活性化の方法として、農家から耕作方法を教えてもらうことから交流を始めると。耕作活動への参加回数や内容によってレベルアップできる通年イベントを開催していくと。

ここで面白いのが、通年イベント開催の中でランクづけしていくということなんです。農作業をするに当たって、もうこの人は何級とか何段とか、呼び方はわかりませんが、ランクづけをして行って、もうきちっとライセンスを与えるような、そこまでやってしまう

のではないかと、そんな企画内容を話し合ったそうです。耕作物を使った地産地消の開設、それから耕作活動やその調理や実食までの体験ツアー、参加者同士の交流から、これは婚活まで発展していくのではないかと。

こんな内容が示されまして、これが1番の得票数を得たそうですけれども、実際、今、耕作放棄地の問題ってこれ1市5町どこも問題に上がってきているはずなんです。空き家バンクの制度を使って空き家対策というのはほぼぼぼうちの町は進んでいると思うんですけれども、農地に関しての対策というのはやはり農地バンク制度というのはつくってはいるんでしょうけれども、なかなかそこを効果的に進めていくことができないのが現状かなと思うんですけれども、例えばこんな企画が上がってきたときに対策としてうちの町も何かやってみようとか農地バンクの制度をもっと広げていこうとか、次のイベントのときにはこういうワークショップの中に職員を参加させてみようとか、そんな考えはないでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

「畑塾」という企画内容等に関しましては、ただいま申し上げましたとおり、現在、情報収集をしている段階であります。議員から、今、情報提供を受けた中で非常に大事なことであり、喫緊の課題であるということは十分認識しております。

この耕作放棄地を整備して一般の方々に開放するという面では、本町の吉祥の体験農園事業が類似する事例ではないかと思えます。石川さんがいろいろとこの件に関して努力して下さって、例えばその農園の中の人たちに農作の方法を教えるとかそういうこともやっておる。そういうふうに石川さんから聞いております。そういう形というのは非常に大切なことだなど。

この体験農園では、毎月、農業指導が行われています。この管理委託する団体からは個々の区画に対する評価やコメントについて、毎月、作業報告とともに確認することが可能なことから、「畑塾」の企画で取り上げられている利用者のランクづけ、格づけなどは体験農園でも可能なことかと思えますもので、進めていくようにまた石川さんとも話していきたいなと思っております。

また、ワークショップへの参加ですが、当然いい企画でありますし、職員の時間の許す限りワークショップへ参加するようにさせたいと思えます。

現時点で把握している情報は新聞報道等によるものでありますので、情報量が少なく明

確なお答えができませんが、耕作放棄地対策は自治体といたしても喫緊の課題でありますので、正確な情報を把握した中で今後の対応は検討してまいりたい、このように考えております。

今、私が個人的に考えているのは、農業者とよく話をするのが南伊豆町はノブキ、非常にブランド化しやすいことも農協等で聞いています。そして、ノブキの生産というのは楽なんですねと言ったら、楽でもないとは言われましたけれども、何か非常にノブキなんていうのは耕作放棄地に適しているのかなというような、場所もあるんでしょうけれども、感じもいたします。それとまた、オリーブを植栽したりとか、いろいろと皆さん努力はしてくださっているわけですが、やはり担い手が少ないということも一つあるかと思えます。

そういうことを含めて体験農業とか、例えば余暇にやる農業とかというのではなくて本当に農業をなりわいとして成り立たせるためには、やはり少しもうけが出るというか、生活ができるような方向性というのが必要になってくるのかな。そういうことも考えながら、耕作放棄地に対する対策は今後も考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、町長のほうから今後の方向性についてお話いただきましたけれども、担当の課長のほうに聞いてみたいんですけれども、農地バンクの現状というところはどんな感じになっているかということをもし答えられれば答えていただきたいんです。

というのは、空き家バンク制度は、これは相当進んでいると先ほども言ったんですけれども、農地バンクについては、これやっぱり農地法という壁がありましてなかなか進まない、これはわかっております。だから、この現状について打破しなきゃいけないということも、これもわかっている状況です。

今、1市5町の若手議員のほうで定期的に集まっている会があるんですけれども、その中でもやっぱり農地に対しての扱いとか、耕作放棄地の話題出ております。今後、この質問も多分同時進行で出てくるのではないかなと思います。もしかしたら12月議会の中でも私と同様に農地に関しての質問してくる議員もいるかもしれませんが、例えば今後、農地法の壁はわかるんですけれども、それまでにできることとかということで、要は伊豆半島南部地域1市5町のほうで進められる部分というのはあるんでしょうか。というか進めなきゃいけないとは思ってますけれども、その対策なんかは浮かんでいるのかなと思いますけれども、

もしそれがあれば、課長の声を聞かせてもらいたいですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えいたします。

農地バンクについて、今、町長が言いました石川さんのところのグループ関係が伊豆農地の整備等行っておりますけれども、それに食いついてくる方がやっぱりおられない。なかなか広まっていかないというのは現状でありまして、それ以上を今ちょっと施策として何かを考えているということは今のところはございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 農地法のほうが変わりました、農業委員会の委員の制度が変わりました。そして、これは先般の議会で報告したと思います。新しく農業委員を推薦いただいて町長が任命するという形の。それで、その中に農業委員会がさらに農業推進委員というものを選任するという制度ができたわけです。この農業推進委員の人たちがもう少しこれから耕作放棄地とか農地のあり方というものを、具体的に現場に足を運んで調べてくれるのではないかなと思います。

実際問題、もう常々私言っているんですけども、南伊豆町のいわゆる圃場整備地の中にはもう本当に農地なのか、圃場整備地ですら農地なのかというような現状のものがあるわけです。これはもう非常にゆゆしき問題だと。これは早く言えば農地法の壁が非常に高い。そして本来、町ではなくてもう県・国レベル、県でも難しい、国のレベルの問題ではないかなという気がしております。だから、ある意味ではそういうところへもっと働きかけをしながら新しい農地法のあり方というか、そういうこともつくっていかねばならないなということを感じております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） わかりました。今、町長の方針聞かせてもらいまして、これ何回も私今までこの農地に関する質問を本当させてもらっているんですけども、どうしてもそこには農地法という高い壁が立ちだかかってしまいまして、そう簡単にはいじれないという世界があることは承知しています。現状として下田賀茂地区全部で共通の問題を抱えていて、わ

かっているのに手が出せないという部分がどうしても歯がゆいんです。だとすると、今後、やはりここは首長からの指令といいますか、音頭取りで動いていくのではないかなと思います。これはうちの町だけではなくて1市5町全部そうだと思うんです。

ここを、2期目に向けての課題の一つにも取り入れてもらえればありがたいなという気分でいます。

今日は2つの質問をさせていただきました。

戦略的なインバウンド事業の件と、それからワークショップからの農地についての扱いということで質問させていただきましたけれども、2期目に向けて、また全体的にはありますけれども、私も一議員としてご協力できる部分はしっかりとサポートしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしますということをお願いしまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君）　ここで1時45分まで休憩といたします。

休憩　午後　1時　分

再開　午後　1時　分

○議長（稲葉勝男君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　長　田　美喜彦　君

○議長（稲葉勝男君）　5番議員、長田美喜彦君の質問を許可します。

長田美喜彦君。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　長田、質問をさせていただきます。

通告に従って質問をいたしますが、同僚議員が質問をいたしました重複することは多々あると思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

教育交流の考え、高齢化対策、観光の問題、いじめ問題という4つの質問をさせていただきます。

初めに、教育交流の考えということで質問をさせていただきます。

私たち、先日、議員を初めは10月20日より台湾に教育旅行誘致のトップセールスに行っていました。先ほどの町長の行政報告でもありましたが、このときに国際教育連盟総会長の薛会長より来年の2月に72名の南伊豆への訪問を約束されました。先日また台湾の中国青年救国団の廖さんを団長として20名ほどが来町されました。これも教育に関する交流目的であります。

町としては今後どのように受け入れを考えているのか。そして、どのようにそれをつないでいくのかを町長に伺います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほども議員の質問にお答えしたわけですが、台湾との教育旅行の誘致につきましては、本年度から本格的な取り組みを始めたところではありますが、初年度の取り組みとしては、極めて良好な友好関係が確立できたと実感するところでありまして、議員の皆様にご参加いただいたトップセールス活動においても、衷心より感謝を申し上げる次第であります。国際教育旅行の関係で、薛会長の来年2月への文華高級中学から72名の教育旅行の参加があるということでありましたが、本当にありがとうございました。

議員がご指摘の教育旅行においては、何よりも交流が重要なポイントになると考えております。学校間における交流や、世代間の交流に必要な場の提供が極めて重要であると思っております。そのために、今、担当課でいろいろと尽力しているわけでありまして。

また、本町と中国青年救国団の間では、青少年の夢を育む交流事業推進に向けた宣言書の取り交わしを行いましたので、今後はこの交流事業を有効活用した青年交流の推進についても、適切に対応してまいりたいと思っております。どちらにしても、この国際教育旅行にしましても中国青年救国団との関係にいたしましても、杉並区との連携の中で生まれております。杉並区との連携を強めながら、新たな南伊豆町の台湾との交流との方向性というものをもっともっと進めていくということで、いろいろと考えていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） できますと、何よりもたくさんの方たちが南伊豆町に来ていただく

ように。その関係にいたしますとホームステイだけではなくて、やはり杉並区の弓ヶ浜クラブ、横浜市の臨海学園、そういうところにもお願いをしまして、やはりホームステイ関係にはそういうところも施設を借りまして、この学校の子供たちとの交流をそういう面に来ていただきたいなと私は思っております。何しろ交流をすることは子供たちの視野が広がるのではないかと考えていますので、その点はよろしくお願いします。

また、教育長にちょっとお伺いしますけれども、南伊豆分校の高羽さんですか、日本農業クラブ全国大会意見発表会で最優秀を受賞されました。私も分校の先輩として大変に喜ばしいことだと誇りに思います。そのときに高羽さんは8月に県の交流事業でモンゴルに行った体験を踏まえて発表しております。

子供たちの海外交流にどのような考え方を教育長は持っているのかをお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

議員の教育交流、あるいは青少年の国際交流事業等に関して、ただいま町長のほうから答弁がありました。加畑議員のインバウンドの戦略的な事業、こういうものの答弁にもありましたように、下田高校南伊豆分校2年生の高羽美里さん、全国大会で最優秀賞を受賞され、これは本当に喜ばしいことだと。町といたしましても、この下の役場庁舎ロビーに垂れ幕を設置して祝福をしているところであります。

今、ございましたように、高羽さんもいわゆる県の国際交流事業、これでモンゴルへ行かれたと。渡航してモンゴルで見た。視察したことを自分の発表の中で、海外展開を図ってきたいと交流を語っています。ご自分も夢もより広がったのではないかと思料しているところでございます。

さて、本町の海外交流につきましては、過去にはアメリカのロンポック、あるいは中国の浙江省を、当町の中学生が訪れたように記憶しておりますが、もうそれから既に二十余年が経過しておるようです。外国人の少ない当地域にあっては、やはり子供たちが異国の文化に触れる、こういう機会が極めて少ないわけだ。それを少しでも補えればと、例えば現在の学校では英語教育授業の講師としてALTを雇っております。外国人を雇用しているところでございます。

あらゆる面で伸び盛りの小・中学生のときに、実際に異国を訪れて、その国の文化に触れることは大変教育的にも有意義で貴重な体験になることを私どもも確信しているわけですが、やはり渡航するに当たって費用がかかると。こういうところが保護者にとっても一番気にな

っていくところではないかと思料いたしているところでございます。

したがって、先ほどもあったようにホームステイ、あるいは学校間交流だとかそういうことを含めながら、今後検討していきたいと考えているわけでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 本当に交流はしていただきたいんですが、ちょっとまた副町長にも伺いたいと思います。今、教育長言われたようにもう20年以上たちます。これちょっと私のうちにありました南伊豆町国際交流使節団という名簿がありまして、見ましたら1994年ですか、だから教育長が言われましたもう20年以上たっておる。その中にはたまたま今、副町長が中国に行くのに、この方に私の娘も同行させていただいたということもあります。そういうので副町長さんの考え方を、こういうことがあったということで今後どのように生かしていっていいかということをお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） お答えいたします。

教育長がお答えしましたように、もう22年ですか。平成7年が最後の実施だったと記憶しております。

当時、菊池利郎町長でして、菊池利郎さんはよく3Kとか5Kというような言葉を使っておりました。それは今テレビの画面で4Kとかあります、それとは違って3Kは汚い、危険、きつい。5Kになると暗い、臭いとかということではなくて、菊池さんがおっしゃっていたのは高齢化とか高度情報化、過疎化、環境、5つ目が国際化ということでありました。そういうスタンスに基づいて、菊池利郎さんは菊池町政として子供たちを海外に出して、国際化に備えるというような考え方を持っていたように私は認識しております。

その中で、今、長田議員の娘さんで行ってもう20年、この前ウルトラマラソンの開場でお会いして時間のたつのは早いなと思ったんですが、当時の国際化と同時に高度情報化ということもありましたけれども、当時の思っていた高度情報化と今到達している高度情報化はちょっと想像を絶するぐらいの高度情報化で世界が縮まっている。距離も縮まっているということを見ると、今の子供たちというのは国際化の荒波の中で生きていかなければならない。であるならば若いときから国際化、全員が全員となかなかいきませんが、の中でのチャンスを与えるのが行政の役目の一つかなというふうに思います。

ですので、町長先ほど行政報告で申し上げましたように交流事業に積極的に取り組むというようにを申しましたけれども、まさにそのとおりだというふうに認識しております。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） どうもありがとうございます。

そこで町長にもう一度伺いたいんですが、今後、子供たちを海外に派遣するというような考え方あるのか。それに対して、先ほどの教育長は申されましたけれども、やはり個人でというか、行くと大変お金がかかるということがありますよね。そこで、今後そういう子供たちに支援をする予算化をしていくというような考え方があるのか。先ほどの行政報告の中で、次世代を担う青少年たちの交流事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えているという町長の発言がありました。ですから、これに対してやはりまた支援をしていただきたいと私は思うんですが、こういう考え方があるのかないのか、伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、杉並区は中国救国団の方々と少年野球で交流をされていると。でき得ればそういう形もあろうし、どういう形にしていくかということを含めて今後検討していきたいなとは思っています。

今度来る台湾からの国際教育旅行の方々は、やはり子供の手挙げ方式だと聞いております。その中で台湾側で行政が負担するのか学校が負担するのか、そういう部分もあって、あと個人負担があるというよう流れだと思いますけれども、まだどのような方法で子供たちにそういう場を与えるかということは今後検討課題でありますし、またいろいろと議員ともご相談しながらその辺を進めていくという気持ちではおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 町長ね、これは全部を支援していくというわけにはなかなかいかないと思いますよ。今の手挙げ方式という向こうの子供もいました。

やはり子供たち全員を行かせるわけでもないでしょうし、手挙げ方式になると思うんです

けれども、そういうことになりまして半額を負担するとかラグレジを負担するとか、いろんな方向はあると思うんです。ですから向こうから来てもらうだけではなくて、こっちからも行くというような考え方でぜひともお願いをしておきます。よろしく願いをいたします。

次に、最近、高齢者の問題、事故が多くなっております。その関係で、高齢者対策ということでお伺いをしたいんですが、やはり県内の交通事故の20%が65歳以上の高齢者ということです。国のほうもいろいろな課題の中で模索しているということですが、この点、町としてはどのような考え方を持っているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

高齢社会に突入している時代で、高齢者による交通事故が後を絶ちません。テレビでも毎日と言っていいほど報道がされております。それも高齢者が歩行者側ではなく運転者側、加害者側となる事故が多発しております。

このような高齢者の交通事故の主要因として挙げられるのが、「老化による能力低下」と言われており、とりわけ「アクセルとブレーキの踏み間違い」や「高速道路の逆走」といった事案は、重大な死傷事故につながることから大きな社会問題と考えられます。

現行の道路交通法では、75歳以上の免許更新時に認知機能検査を行い、認知症の疑いがあるとされても交通違反がなければ免許の取り消しとはなりません。来年3月に予定されている改正道路交通法では、このような場合、医師の診断が義務づけられ、認知症と診断されれば、免許停止か取り消しとなることになりました。

法律に関する事柄でありますので地方自治体による規制等には限界がございますが、警察からの自主返納に係る広報運動をサポートするほか、当該返納者に対しては、日常における交通手段の確保に向けて対応可能な新たな施策が求められていると認識しております。特に南伊豆町のような交通弱者が多発するような公共交通機関が脆弱なところにおきましては、このようなところは自主返納を迫っても非常に重要な問題がそこに出てくるという感じがします。

つい先日もテレビで見ましたけれども、自主返納をした場合にタクシー券を年間14万とかというような支払いをしているような自治体もあるとは聞いております。そういうことを含めて、今後、この自主返納をしたいという方たちに対する交通の足の確保というかアクセスの確保というかそういうこともしっかり考えながらこのことを進めていきたい、このように

思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私も前に、高齢者の通院や買い物、足の確保というような質問をした覚えがあるんです。その中でデマンド方式の導入も含めて検討していくという答えが返ってきたのであります。その後、どのようにこれが過ぎているのか、そしてこれと言えるのは、高齢者免許の返納というのは、町長が言いましたように、これにかかわっていけるのは、やはり結局、町民の足です。今、町長が言われるとおりだと思います。それがないとやはり免許の返納というのはないと思うんですよね、なかなか。ですから、そういう高齢者の足の確保を今後どのように町が進めていくのかということをもう一度この間の再確認と思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

年齢や身体的な理由のほかに、地理的理由により公共交通機関を利用することが困難な交通弱者や、いわゆる「買い物困難者」と言われるような方々が存在することは認識しております。

町では、町内の医療機関から遠く、交通の不便等により医療機関での受診が困難な方々に対しては、医療の確保を図り、健康の保持・増進を目的として、国の僻地医療施設運営等事業を活用した患者輸送車を運行してまいりました。この取り組みは、平成27年度の国による医療施設等設備整備費事業により小型マイクロ車両を購入し、運行経路等利用者の利便性を考慮しながら運行しており、今後も事業継続に努めてまいります。

また、下田メディカルセンターまでの通院に要する交通費の一部を助成する「高齢者通院バス料金助成事業」につきましても、事業継続を図りながら、高齢者を含めた交通弱者の支援を推進してまいります。

さらに、本年4月からは、介護保険制度の改正を受けて、ボランティア、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供する新たな総合事業を取り入れ、本年9月には、介護支援ボランティア制度を導入した中で、在宅高齢者を対象として買い物代行やごみ出しなど、軽度生活支援をボランティア団体に依頼し、その活動にポイントを付与する事業を展開しながら、住民主体のサービスの充実に努めてまいります。

加えて、平成29年度からは、シルバー人材センターを介した買い物支援などの生活支援サービスを導入し、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える地域づくりに向けて事業を推進してまいります。

また、高齢者等交通弱者の公共交通手段確保の取り組みについては、バス対策、地域公共交通の利便性の向上とあわせて検討を進めており、総合戦略においても提起をさせていただいております。

地域公共交通の確保においては、平成10年ごろから公共交通会議を発足し、既存バス路線運行事業者に対し年間で約6,000万円の補助金を拠出した中で、採算の厳しい、いわゆる過疎バスの継続・維持に努めてきたところではありますが、本年度は例年を下回る5,450万円となりました。

これらは、乗降調査等に基づく中で路線の規模を縮小したことによるものでありますが、とりわけ、過疎地域においては利便性の向上が必須であることなどから、議員のおっしゃるようなデマンドバスや、自家用有償旅客運送等をもって公共交通機関になり得るものと、今、思料しております。

現状においては、平成28年度から3年間、株式会社日産自動車から、公共交通路線網未整備区域の解消を目的とした電気自動車の無償貸与を受けることができましたので、同電気自動車「なのはな号」での乗合試験運行を通し、利用者からのご意見等を集約した中で、町の人口規模、財政規模に見合った適切な施策を構築してまいりたい、このように考えております。

この実証実験では、公共交通インフラが単に移動手段ということだけではなく、コミュニケーションの機会の提供の場と捉えた中で、有償化などについても研究対象としながら、福祉サロンの要素との融合も含めた運行形態などについても検証してまいります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） いろんな方法はあると思うんですけども、それは私たちのもうこれ目前とっては変ですけれども、もう目前に迫っているんです。バス路線の沿線の方はいいとしましても、やはりバス停まで1キロ以上歩いていかなくちゃいけないというところ多々あるんですよ、南伊豆町の中に。そういう人たちのことも考えて、一長一短差があったりするんです。その距離が長いと免許証を返納するという考え方というのはちょっと、やは

り車があれば便利ですよという。ですから、免許証の返納というのはなかなか難しいというのもわかります。だけど、そういう交通機関があれば、車を持たないで済むということもありますので、ぜひともこれ広い南伊豆町ですので、難しい点もあると思うんですけども、この点を十分に今後考えていってもらいたいなと思っております。

次に、観光の問題でございます。先ほども質問がありました。そして行政報告の中でもありましたけれども、石廊崎の道路にファンがついて一部ハウスニハンダイにもそういうあれだと思いますが、今後、石廊崎の事業を進めながらどのようにしていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

石廊崎町有地については、平成25、26年度の2カ年に及ぶ住民ワークショップが開催され、3回の跡地利用計画審議会を経て、平成26年度末には「石廊崎ジャングルパーク跡地利用基本計画案」の答申を受けました。

また、昨年12月22日付をもって、石廊崎区の住民合意に基づく要望書が提出されましたが、その趣旨は同跡地敷地内の維持管理、施設運営を石廊崎区が担いたいとしたものであります。加えて、本年1月19日には、同地区による自主経営のためには灯台周辺に100台規模の駐車場が必要となる旨の追加要望もいただいたところであります。

このような中で、本年8月には開発事業に係る基本設計が完了し、同園地内に係る文化財保護法、自然公園法の許認可についても10月には各所管省庁から承認をいただきました。

県道からの進入路となる石廊崎支線道路新設工事については、11月臨時議会において工事請負契約に関する決議をいただき、受注者である長田建設工業株式会社が早期完成に向けて工事に着手しております。

また、補正予算第4号をもって予算のご承認をいただいた旧ジャングルパークガラス温室の一部解体工事についても、12月7日の入札を経て、年度内完了を見込んでおります。

今後は、平成29年度早々に残りのガラス温室を解体し、石廊崎漁港から延びる既存町道及び新設の駐車場へと接続する石廊崎支線道路の2期工事に着手し、同年度後半には同駐車整備を完了し、平成30年度には休憩棟、管理棟の整備を完了させ、フルオープンとする予定でおります。

当該町有地開発については、公費による施設整備となることから全ての施設は町有施設と

なりますので、石廊崎区を主体とする運営経営体とする場合には、原則として「指定管理者制度」によるものを考えております。また100台規模の駐車場を有料化することにより指定管理料との相殺が図られ、受託者側の完全独立採算化が見込まれるものでありますので、母体となる法人化には安定した運営組織体が必須となります。

現在までの石廊崎区との協議においては、当該組織を「一般社団法人」とする方向で検討を重ねており、町有施設の管理運営に係る重要な事柄であることから、同協議には町所管課職員の参画をさせております。近年における石廊崎周辺への来訪客数や、区営駐車場の利用状況なども精査した中で、常勤の理事長や数名の理事及び正職員、適正な嘱託社員等からなる社団法人を運営母体とし、観光案内、宣伝事業等の委託先は観光協会とするなど、細部にわたる調整段階にあると報告を受けております。

また、行政報告でも申し上げましたが、本年9月から南伊豆町石廊崎町有地管理検討委員会を立ち上げ、11月16日開催の第3回検討委員会では、当該町有地エリアの名称を「石廊崎オーシャンパーク」と決定するなどのほかに利用料金等についてもご審議いただいておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 観光においては、石廊崎が一日も早く完成というか、日の目を見るのが観光にとって一番の活性化につながるのではないかと考えておりますので、ぜひとも一日も早い完成をお願いいたします。

次に、野外広告物の規制強化についてのこととなります。

景観の配慮にもつながり、景勝地などには配慮が必要だと思います。走っていても私も息をのみますけれども、明らかに要らないような看板もあります。そしてもう半分朽ち果てて、これ看板かなというようなものもあります。

今日の伊豆新聞にも載っておりました。こういう野場での看板対策急務というような見出しで載っておりました。

ぜひとも景勝地、南伊豆本町を売るんでしたら、要らないような看板等は撤去を願いたいなということもありますし、弓ヶ浜のほうちょっと見ましても、砂を採取するとか、ちょっとこれは常識的なものを言っている看板等が目立っているなというものもありますので、そういう点は町としてはいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町における屋外広告物の規制等については、静岡県屋外広告物条例により規制されているもので、町独自の規制ではありません。

当該県条例における町内規制区域としては、海岸線の国県道沿いは原則として屋外広告物を設置することができない特別規制地域に指定されており、そのほかの国県道沿いは県知事の許可が必要な普通規制地域を指定しております。

議員のご指摘の規制強化については、静岡県とともに特別規制地域を中心に、年1回程度のパトロールを実施し、違法な簡易広告物については強制的な撤去も実施しております。

また、10月17日に行われた静岡県知事の記者発表において「伊豆半島では、東京オリンピックや世界ジオパーク認定を控えるなど、今後ますます世界から注目を集める時期に来ているため、良好な景観形成に向けた屋外広告物の設置を原則禁止」とする方針が示されました。

現在、静岡県と屋外広告物対策重点地域の選定作業を行っておりますが、本年度から着手した景観計画ガイドラインや、平成31年度までに景観計画・景観条例を策定する中で、当該屋外広告物の規制等については適切に対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 広告物の約60%が違反の広告物だというふうに使われていますので、これもやはりぜひ町のほうで厳しく取り扱ってほしいと思っております。

次は、（3）今後、トップセールスということで考えていることをお願いですが、先ほども同僚議員が質問いたしました。今、日本を訪れた外国旅行者は10月までに2,011万3,000人、その中で中国は551万3,000人、2番目は韓国の416万9,000人、3位は台湾の358万8,000人ということになっております。

また、今後4年後にはオリンピックが控えております。そういう点では、台湾やほかの外国へのトップセールスという点においてはどのように町長は考えているのかを、もう一度伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町におけるトップセールスについては、美しい伊豆創造センター開設などを受け、広域事業の一環として首長トップセールスが行われ、私も参加させていただいております。

町独自の取り組みとしては、4年前から首長、議長、観光協会長等によるトップセールスを展開し、静岡県台湾事務所やエージェント等を訪問し「みなみの桜と菜の花まつり」を中心とした観光PRを展開してまいりました。加えて、今年度においては本議会のご理解を賜り、議員視察兼トップセールスとして多数の議員の皆様にもご参加をいただきました。

近年における本町主催の各種イベント等には、台湾からの参加者や視察者が数多く訪れていただいておりますが、これらは、台湾成人遊泳協会や台湾国際教育旅行連盟との友好関係を築いてきた諸団体による働きかけが極めて大きいと認識しております。

また、本年9月に開催した「弓ヶ浜国際オープンウオータースイムレース」の翌日には、台湾成人遊泳協会の方々と妻良湾の視察を行い、新たなファミリー向けのOWS遠泳大会開催の可能性についてもご進言をいただいたところであります。

今後、このような友好関係を深化させ、来訪者ニーズを的確に捉えた誘客施策の推進に努めるとともに、これら関係諸団体との連携強化を図りながらともに手を携え、さらなる誘客活動に努めてまいりたい、このように考えている次第であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 思えば台湾、温泉博での伊豆のPRということもあり、ぜひともこういう機会を逃さないで南伊豆町としてもトップセールスを行っていただきたいと思っております。

次に、教育長にちょっと伺いたいと思います。

いじめという問題でちょっと伺いたいと思います。

いじめが深刻な問題となっております。静岡県でも小学校が3,347件、中学が2,019件、いずれも増加し小学校ではこれまで最も多いとのこと。8月には青森県の中学2年生が命をかけていじめをなくしてと訴えて自殺をされました。横浜市では原発事故での避難の生徒のいじめがありました。警察が学校に報告したにもかかわらず取り上げてもらえなかったとのことです。学校や市教育委員会の対応の遅さが問題となっております。そして、兵庫では中学2年生の女子が自殺。周囲のいじめに悩むとのメモがあったとのことです。また、き

のうの新聞でも新潟の子供が菌という、福島県からの新潟のほうへ行った子供でしょうけれども、それもやっぱりそういうことでいじめを受けた。

いずれにしても今スマホやネットですか、いろんなこれらの学校ではわからないようないじめがあると聞いております。町では今、目に見えるようないじめは余りないというようなことで伺っておりますけれども、学校との連絡協議会、協議がどのように進んでいるのかを教育長に伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

議員の今言われましたように、いじめが青森のほうから始まって横浜の例の避難してきた福島原発、避難の子供が転校されていじめに遭ったと。しかもばい菌呼ばわり。本当にこういうのを見ていまして、あつてはならないことが、どうしてこうやってなるのかなと思います。連携、あるいは早期発見もろもろのことを含めて、よかったら私どもも勉強になると思うんです。

そういうことの中で、今のデータのいいますと、平成27年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、これ私思うのですが、これによりますと、いじめの認知件数は全国で21万612件、議員がご指摘ございましたが、静岡県で小中合わせますと5,338件、やはり大変深刻な状況となっております。

当町においてですが、この調査において見えてくるのは、小学校で本町では14件、中学校で13件、これを前年度比で小学校が3件増、中学校も3件増と、こういう状況でございます。

全国のいじめ認知件数学校1校当たりの数は小学校7.3件、中学校5.6件でして、これを当町に置きかえますと、本町では小学校4.8件、中学校が6.5件でございます、小学校では全国平均より低いかと、中学校ではおおむね全国平均並みの結果となっております。

こういうのを見ていますと、いじめの認知件数が増加していると。この要因について、国は、いじめはどの学校、あるいはどのクラス、どの子にも起こり得るんだと、こういう積極的な認知を求めています。こういうことで学校現場もデータを出すに当たって、増加したものと考えられますし、児童生徒を今まで以上に注意深く観察したことによる、したがって軽微なもの、よくいわれるちょっとした冷やかしの、あるいはからかい、そういうことも加えた結果と判断しておるところでございます。

当町でのいじめ対策でございますが、これは、いじめ防止対策推進法、この規定に基づきまして、本町でも南伊豆町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例、これを制定してございま

して、この中で、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会、これらを設置したほか、日常の児童生徒の観察、いじめアンケートの実施、面談の実施、これを通していじめを把握、あるいは町の生徒指導連絡協議会での情報交換、それから研修、さらには教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この人たちによる相談を受け付けたり、時にはケース会議、こういうものを実施しております。

いじめは、やはり学校のみならず、保護者、それから各地区等が地域ぐるみで未然防止対策に取り組むものでございまして、深刻化すれば、先ほどのニュースではありませんが、命にかかわる問題となり得るものであり、根絶に向けまして、国、町、全てを挙げて取り組むべき最優先課題であるなというように思料しているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） あってはならないことを思いますけれども、教育長にお願いをしたいのは、子供たちは楽しんで学校に通えるようにお願いをいたします。

これで私の質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 比野下文男君

○議長（稲葉勝男君） 3番議員、比野下文男君の質問を許可します。

比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） 改めまして、比野下文男です。通告書に従い質問させていただきます。

大きく3問質問させていただきます。

1つ目は防災対策、2つ目は海水浴場等の水質保全、3つ目として町文化財の指定について質問させていただきます。

それでは、初めに、防災対策について質問します。

初めに、津波対策協議会についてです。

静岡県は第4次被害想定に基づく津波対策を進めております。海岸地区を分けて各地区協議会を設置し、それぞれの地区にあった津波対策を検討してもらうためワークショップや検討会を開いておりますが、今後どのような進め方をしていくのか。また各協議会がどのくらい進捗しているのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

南伊豆町における津波対策検討会地区協議会は、平成27年度から本格的に始動し、町内の海岸に面する13地区を4地域に区分し、同年11月から地区協議会を立ち上げました。同協議会を設置してから現在まで、協議会ごとに区長及び区役員、防災委員、漁業関係者などを対象にした説明会を数回開催いたしました。

また、個別による地区住民説明会の開催につきましては、要請のありました9地区において実施し、本年7月以降から説明会を開催してまいりましたが、11月末をもって地区の総意に基づく回答書をご提出いただいたところであります。現在、本事業を所管する下田土木事務所により、各地区回答書の取りまとめを進めておりますので、今後の施設整備に関する方向性が示されてくるものと理解しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） この事業計画は、観光や漁業に関連している町民の賛否がおのおのがあると思います。最終的に地区協議会の対策はいつごろ決定されるのか、お聞かせ願います。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

今、町長が答弁したとおり、11月をもって一応1回目の回答書提出ということで、今、取りまとめております。最終的には本年度、29年3月までにまとめて一応答申として公表するという形になると思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

この地域では、レベル1を対象としていると聞きました。ここでいうレベル1とは、数十年から数百年に一度の津波で、私が思うには、過去に言われております東海地震級と思われる。またレベル2とは発生頻度は極めて低いものの、今騒がれております南海トラフ級の大地震や大津波のことであるのではないのでしょうか。

静岡県の静岡大学、北村教授は過去4,000年に静岡県東部・西部に南海トラフ級の巨大地震の痕跡は見られなかったという研究成果を発表されました。だからこそレベル1の高い津波対策を早急にしなければならないと思います。

私の地元は手石地区では県による説明会のときに具体的な意見が出なかったため、現在各戸からのアンケートをとっております。結果は確認しておりませんが、住民の意見を引き出し避難計画とあわせ、早急に進めてもらうことを願い、妙案を期待しております。

次に、住宅の耐震化対策について。

私のこの質問は昨年9月、本年6月、そして今回で3回目です。それだけ住宅の耐震化は重要で命を守る最終の手段だと思っております。後継者問題が考察され、住宅に巨額の設備投資ができないというような声があるとの答弁が、前回、町長からありました。ことしは、熊本県、鳥取県も相次ぐ大地震により、住民の生命・財産に甚大な被害をこうむりました。また先日の福島県沖マグニチュード7.4の地震には驚かされたものでございます。

そこで、私が6月定例会で質問した本町の耐震化率は、平成27年度末で62.6%と聞きました。本年度も約8カ月が経過しましたが、住宅耐震補強の助成補助金は本年度は70万円が予算化されていると。何件行われ、どれだけ補助されているか、お聞きかせ願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 平成28年度の住宅耐震化事業については、11月末現在で、我が家の専門家診断事業が4件で18万5,280円。木造住宅補強計画策定事業費補助金が14万4,000円、木

造住宅耐震補強助成事業費補助金の70万円については、現時点で申請がない状況にあります
が、3月までには1棟分の申請が見込まれている状況であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） 今、町長がご説明ありましたが、まだだということです。

先月24日付の伊豆新聞によりますと、本町の木造の耐震補強助成実施戸数は平成25年度末
で14年間8件であります。わずかですよ、これは。

地域整備課長に伺います。当面、担当職員から各戸訪問に対していろいろと報告は受けて
いると思います。課長の助言・指示はどういうふうに行っているかお聞きします。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

都市計画の中で、今、県の下田土木事務所の都市計画課と連携をとりながら戸別訪問等で
ふやすようにというようなことを考えておりますが、今後の話をしてよろしいですか。補助
金の話も出てきますけれども、その話もしてよろしいですか。

耐震に関して設計及び工事に関して、県の補助金がつきました。それに同等する町の補助
金をこの12月の定例会で補正をかけて増額する予定であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） これに関連して、総務課長にもお伺いしたいと思います。

やはり耐震化についてどのような防災担当課長としてお考えですか。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） お答えをいたします。

先ほど議員のほうからもお話がございましたように、やはりご自宅の耐震補強というのは
極めて重要なこととございますが、なかなか後継者といますか、ご自宅に帰ってこられて、
またお住みになる方というような部分のところでかなり投資をしなきゃいけないというところ
で、かなり難しいところはあるというのは十分存じ上げてございます。ただ、当然これ防
災、ましてや地震対策については先般も家具等の転倒防止に関する部分のところで、アンケ
ート調査などもさせていただきました。その中には当然耐震化という部分も含めてご案内を

しているところをごさいますて、家具の転倒の前にまず建物のほう耐震補強をやっていた
きたいという、当然希望が入っているものの中で実施をさせていただきました。

ぜひ、何らかの形、これから広報等も必要でございますけれども、私どもで実施して
おります防災訓練も含めた中で、もう少しPRを積極的に実施をしてまいりたい、そのよ
うに考えてございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

2番目として、国交省は8月22日、耐震改修に対する補助金を30万円上乘せするこ
とを決めたそうです。この上乘せ分は住民への耐震化啓発活動などに熱心な市町村に
限り認められるそうですが、本町の場合、この上乘せ分は認められる自治体である
か、お伺いたします。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

議員ご指摘の30万円の加算について、防災・安全社会資本整備交付金の建築物安全
ストック形成事業のメニューでありまして、地方公共団体が耐震改修促進計画を策定
して、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに緊急的に耐震化を促進すべき区
域を定め、当該区域において、国と町とで1戸当たり30万円を加算するという、ア
クションプログラムの策定業務をしないところは該当しないんです。

それで、今、町も当然その策定をしておりません。ほかの市町も現実的にはや
っておりません。この30万円を国から受け取っている地域、自治体はございませ
ん。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） これからいろんな話は出てくると思います。それだけ
国は耐震化に力を入れて取り組んでおります。大きな補助金ですので、対象市町
になるよう、また、いろんな情報を求め協力願いたいと思っております。

3つ目として、県平均の耐震化率は、平成25年末で82%と推定されております。
当町の場合、今、伺いましたが62.6%の耐震化率を平成32年度末までに県同様
95%の目標としているそうですが、あと4年間余り、1,400件以上になると
思われます。今のペースではかなり厳

しいのではないのでしょうか。より積極的な啓発活動は必要ではないのでしょうか。机上の目標ではありません。町民の命、財産を守るためもっと真剣に取り組んでいただきたいと思います。

例えば、自主防災会長や防災委員等に協力をお願いするとか職員が町内ローラー作戦で耐震補強の啓蒙をするとか、いろいろな手段をしなければ目標値には近づけません。取り組みが弱いのではないのでしょうか。町長に今後の耐震化率をふやす方策をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 静岡県では、本年4月に発生した熊本地震を踏まえ、9月に補正予算を計上し、これまでの木造住宅耐震補強助成事業における補助額を上乗せいたしました。このため、当該補助額については、県と市町により各30万円を上限に交付しておりましたが、これに加え、さらに各15万円を補助するもので、高齢者加算の10万円を加えると、最大で100万円の補助額となるものであります。

本12月定例会において、同補助金に係る補正予算を計上いたしましたので、後ほどご審議を賜りますようお願いいたします。

また、当該補助金利用者への啓発を進めるため、県職員及び地域整備課職員とで耐震診断を実施した世帯への戸別訪問等も実施しており、今後においては、見直しを進める耐震改修促進計画をもって、さらなる耐震化率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ問題は、家屋の改修とか耐震化というのは非常に金額ののすものでありますから、一概に、例えば生命の危険があるとか、そういう形で、じゃ、耐震化するといった場合、例えば果たして補助額だけで可能なかどうかとか、そういうことを含めて考えたときになかなか議員がおっしゃるように、もっともっと真剣に取り組めとは言われても遅々として進まないのが現状ではないかと思えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） 何度も言いますが、町民の命がかかっております。邁進な努力をお願いいたします。できれば、次回の4回目はないように期待しております。

なお、12月広報に「災害に備える」の自助・共助について、先ほども総務課長から言われましたけれども、掲載されておりました。私は住宅耐震化に力を入れておりますが、家の耐震

化だけではなく、家具の固定化についてはみずからの命を守るとともに安全に避難することが可能と思われます。もう一度、阪神・淡路大震災などで生き埋めや閉じ込めなどでの訓練を忘れることなく、日ごろから配置について見直しをし、安心・安全に心がけていきたいと思っております。

次回以降、この問題についてもまた質問で取り上げたいと思っております。広報の12月号に取り上げたことを評価いたします。

次に、海水浴場などの水質保全についてです。

静岡県は、例年5月から6月ごろに伊豆地区41カ所の海水浴場の水質検査を実施し、本年度も本町において、弓ヶ浜海水浴場と子浦海水浴場の2カ所で行われました。判定結果は、子浦は「AA」、弓ヶ浜海水浴場は「A」でした。原因は、ふん便性大腸菌群数100ミリリットル中2個以内が最高の水質区分で「AA」ですが、弓ヶ浜海水浴場においては大腸菌の数が3個という結果により、「A」になりました。過去5年間の結果は、平成27年度以外の4年間は「A」の判定で、いずれも大腸菌の数の問題でした。ことしの結果は、6月15日の伊豆新聞に掲載されておりましたので、私は6月20日保健所に出向き、検査の実態を聞き、町と連携し適正な日時を選定し、採水検査を実施していることを確認いたしました。これは商工観光課長にも確認させていただき、ありがとうございました。

今では、インターネットで海水浴場ランキングなど、ロケーションやら水質まで検査されております。両海水浴場とも、背後地では公共下水道や集落排水が整備されてきました。ここでお聞きしますが、公共下水道事業は初めから幾らの事業費がかかりましたか。また、集落排水事業についても幾らかかっているか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

公共下水道の整備については、南伊豆町クリーンセンターの建設費が約32億円、平成27年度までの管渠建設費で約41億円、計73億円となっております。また、町内の4地区の漁業集落排水施設の処理場及び管渠の建設費であります。入間地区が約2億円、子浦地区が約6億4,000万円、中木地区が約7億1,000万円、妻良地区が約6億6,000万円でありまして、4施設を合計いたしますと22億1,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

私を含め、これだけの事業費がかかっていることを町民は忘れているか、知らない部分ではないでしょうか。このように高額な事業費を使っても、頭首工がなされていないのは宝の持ち腐れです。

よって、接続されていない家庭や地区以外では、合併浄化槽ではなく単独浄化槽の家庭からのし尿以外の生活雑排水なら未処理のまま放流され、河川や海水浴場等の汚染の原因になっていることも考えられます。広報「みなみいず」10月号に、浄化槽法の施行を機に県と町の生活環境課より下水道への接続、また合併浄化槽への転換の推進が掲載されていました。とてもわかりやすい内容でございました。

そこでお聞きしますが、平成27年度末で公共下水道区域の接続率は何%ですか。お聞きいたします。そして、28年度も約8カ月が経過し、現在は何件で何%の加入率ですか。ご答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

公共下水道事業につきましては、平成27年度末の接続率であります。処理区域内戸数1,096戸に対し接続戸数569戸となっており、接続率は51.9%でございます。平成28年度に入りまして、現状における接続率では、処理区域内戸数が1,137戸に対し接続戸数が584戸になりまして、接続率は51.4%になります。前年度との比較についてであります。平成28年度から供用開始となりました41戸が、新たな処理区域内戸数としてカウントされており、このうち15戸の接続は完了しておりますが、接続率を見ると若干下がっております。

今後も接続率向上に向けて鋭意取り組んでまいりますもので、ご理解等を賜りたくお願い申し上げます。

ただ、問題はやはり先ほども申しましたように、耐震化の問題もそうありますが、この接続、下水道接続につきましても個人負担が非常に大きなものが、このことによってやはり接続をためらう家庭が多いということも事実です。そして、将来的な、いわゆる接続した後の利用料金、その問題もそこにあるかと思えます。非常にこれは悩みの種でありまして、今後これをどういうふうにしていくか。例えば、下田市などは、接続した場合にはインセンティブを与えているという形もあります。そういうことも含めて、今後接続率を少しでも上

げていかないといけない、考えていかなければならないと思いますが、やはり財政の問題もありますので、非常に難しい問題だとこれは思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ちょっとお伺いいたしますが、今、下賀茂地区はその工事を行っていますね。その進捗状況をちょっとわかれば聞きたいんですけども。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

下賀茂地区につきましては、現在、下賀茂から日野に向かうところをやってございます。残りとしたしまして、南のほうに流れていたところがございますけれども、その一部の地域が今現在残っております。ただ、こちらの地区につきましては、別荘地が非常に多くございまして、せんだって住民アンケートをとらせていただきました。その中で、やはり反対だよという意見が多ございましたので、この12月の定例議会でご審議願う案件ではございますが、下水道の料金審議会等を設けましてその中でもんでいただきまして、その南部側につきましてはこの区域からちょっと除外させていただいてということになりますと、今年度で下水道の管渠整備につきましては終了ということで、落成ということになってございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

また、下水道地区以外地域で合併浄化槽設置の世帯は何軒ありますか。また、それ以外は単独浄化槽ということですか。お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

平成13年度において浄化槽法の改正が行われ、同年度以降整備された浄化槽は、合併浄化槽となります。

現在、生活環境課において把握しております合併浄化槽の設置世帯数であります。町補助金を受けて合併処理浄化槽に切りかえた世帯は、838戸となっております。このほか、同

補助金を受けずに整備した世帯もあることなどから、必ずしも正確な数値とは言いがたいところもございますので、ご理解いただきたいと思います。

単独浄化槽については、公共下水道と漁業集落排水事業区域外の全世帯数が2,045世帯となることから、合併浄化槽設置世帯を除いたおおむね1,200世帯程度となるのではないかと、このように想定しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

下水道に接続している世帯と合併浄化槽の設置の世帯を合計し、町の全世帯で割り出せば、下水道の整備には匹敵する汚水処理がされていると考えられます。町全体で何%になるんですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

平成28年11月1日現在における全世帯数3,943戸に対し、下水道接続世帯が584戸、町補助金により合併浄化槽に切りかえた世帯で838戸、このほか入間、中木、子浦、妻良の4地区の漁業集落排水施設加入世帯数の合計が358世帯であることから、世帯合計数で1,780戸となります。このため、汚水処理済み世帯の比率では、約45%程度ではないかと考えております。

先ほども申しましたように、町補助金によらない合併浄化槽もあると思いますが、この数値というのは完全なものではございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

まだまだ半分ぐらいの接続率と思われまして。町民の中には、現状は正常だと認識している方もいると思います。やはり、その点を踏まえてしっかりと説明することが必要ではないでしょうか。

平成28年度予算説明書107ページによりますと、浄化槽設置補助金の3年間の実施は、実績は、平成25年度から7基、3基、4基と、3年間で14基しか出ておりません。今年度は、

10基370万5,000円の予算としておりますが、町民の回答もなかなか難しいです。普及率もなかなかアップされないということが、やっぱり悩みの種でございます。

ここで問題なのは、合併浄化槽であっても、広報でありましたが年1回の清掃、4カ月に1回以上の保守点検、年一度の法定検査がされないと機能が発揮されず、きれいな処理水が流れないことになると思われます。

ここで提案しますが、広報や文書でなく、絵ではなく、県、町、維持管理業者がとりあえず連携し、官民あわせて下水道未接続家庭や単独浄化槽の家庭の解消、浄化槽設置の家庭の適正な維持管理の指導も必要と思われます。何か方策は考えておるんでしょうか。お伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

町では、10月1日が浄化槽の日であることから、毎年10月発行の広報「みなみいず」により、くみ取り清掃については年1回、定期の清掃点検については年に4回実施していただくよう、周知を図っているところであります。また、通常の保守点検については、浄化槽清掃業者により実施されてはおりますが、浄化槽法で規定する定期点検については周知が行き届かず、実施されていない事案が数多く見られます。

このような場合は、静岡県知事の指定を受けた検査機関一般財団法人静岡県生活科学検査センターのほか、賀茂保健所及び町の担当者が直接訪問し、法定検査の履行について指導強化に努めております。

以上であります。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございました。

契約は立派でも、実行が伴わなければ絵に描いた餅になります。しっかりとした推進を期待しております。

本町においても、高齢者家族が増加しており、高額な整備費用がかかるため、設置には消極的になりがちと先ほども町長からお話がありました。この合併浄化槽補助金交付要綱は、ホームページに掲載されておりますが、どのくらいの補助金が受けられるのか、情報を得られない町民はまだ多いと思います。ホームページだけでなく、広報「みなみいず」でも

お知らせ願えれば幸いです。我が南伊豆町の快適な生活と自然に優しい環境を守り、次世代へ引き継ぐことが我々の使命ではないでしょうか。下水道への接続、合併浄化槽への転換の普及率アップ、適正な維持管理を積極的に行うよう、強力な行政指導をお願いいたします。

次に、3つ目として町文化財の指定についてです。

ホームページに我が町内の国・県指定の文化財が掲載されております。国指定5件、県指定9件の計14件で、それは国の重要文化財や天然記念物、有形・無形の文化財で、県指定は天然記念物、有形・無形の文化財です。

他の1市4町の文化財指定の状況ですが、下田市では国指定が7件、県指定が8件、市指定文化財は57件であります。東伊豆町は国はなく、県指定3件、町指定文化財24件あり、松崎町においては国指定7件、県指定8カ所で17件、町指定は44件であります。河津町、西伊豆町は、申しわけありませんが確認できませんでした。

昭和53年4月1日施行の南伊豆町文化財保護条例第1条の目的では、この条例は、文化財保護法及び静岡県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資することを目的とするとあります。第4条では、委員会は町に所在する有形文化財のうち、町にとって重要なものは南伊豆町指定文化財に指定することができるかとあります。

なお、指定するには、委員会はあらかじめ占有者に同意を得ること、そして別に定める町文化財保護審議会に諮問しなければならないとあります。

そして、今年度の予算説明書178ページには、町の文化財管理事務の事業に、成果目標として町内文化財の洗い出し実施後に既に国・県指定となっている文化財を含め、町の指定文化財を選定し、保管・保全に努めるとありました。今まで町指定の文化財がなかったことが、非常に残念でありました。成果目標になったことがうれしく感じております。

町内には他に誇れる文化財があると思いますが、教育長、文化財保護事業選定の進捗状況はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

町指定文化財が本町にはゼロということで、目下この選定をして本町指定のこれを目指して今頑張ろうというところでございます。

それで、議員ご指摘のとおり、町内には名勝伊豆西南海岸を初めとした国指定等の重要文

化財、それから天然記念物、民俗文化財、合わせて5件。それから、妻良の盆踊りなどの県指定民俗文化財、それから工芸、天然記念物、書跡、これが合わせて9件ございます。そのほかにも数々のすばらしい文化財が存在しておりまして、調査研究を進めれば進めるほど実際選定に困惑してしまうと、こういったうれしいような、また困った事態に陥るケースになっているわけでございます。

選定の進捗状況についてでございますけれども、全体的な流れといたしましては、教育委員会事務局におきまして町指定文化財の候補を選定し、これを町文化財保護審議会、委員は5名からなっております、これに諮問し、審議会の答申結果を踏まえて、最終的に町が指定文化財を選定する運びとなります。

現在ですが、教育委員会事務局内において候補を選定中でありまして、作業中であるがゆえ、ここでどれだよという公表をすることはかなわないわけですが、既に何点かが候補として内定しております。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、貴重な文化財が調べていくと多数存在すると、こういうことで候補をどれにしようかと大変苦慮している状況であります。

早ければ今年度中に確定、そして平成29年度の諮問、答申を経て、指定等の公表の段階へ進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ありがとうございます。

それで、ちょっとお伺いします。今、審議会委員の定数は5人以内であります、現在何名いらっしゃいますか。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えいたします。

今の教育長の答弁にもありましたとおり、委員は5名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） 本年度の予算書に委員の報酬が、5万3,000円が計上されております。これを使用されておりますか。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えいたします。

本年度につきましては、まだ委員会を開く段階にはなっておりませんもので、とりあえず執行のほうはまだしておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

[3番 比野下文男君登壇]

○3番（比野下文男君） 今年度もあと4カ月です。今年度はちょっと厳しいんじゃないかというように、指定は厳しいんじゃないかということを知りました。できるだけ早く町の指定文化財になるよう、期待しております。

例えば、私の私案です。町内各地区で11月に行われている祭典などはいかがでしょう。どこのお祭りも数百年という歴史を刻み、現在のような人間形成ではなく、ほんの少人数の村人が五穀豊穡を祈願して郷土芸能を守ってきたと思われま。そのような先人が継承してきた努力に報いるためにも、文化財指定などにはいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

町内の祭典につきましては、既に小稲の虎舞、竜虎の舞が国・県の無形民俗文化財、それから東子浦の祭典の際に奉納されております人形三番叟で使用する人形芝居用具101点でしょうか、これが国の有形民俗文化財となっていることは、皆さんも広く承知されているところではないかと存じます。

そのほかにも、各地区それぞれ特徴のある祭典行事がとり行われております。それも、11月1日、2日と、この日程で一斉に催されていると。そういうことで、これは私も含めてですが、他地区の祭典をよく見る機会が少ないと。見たことのある方は少ないと、実際は思われるんです。

ただ、1年に1回の秋の祭典行事であって、練習期間もありますが、しかも短期間であることから、実際調査なんかの精査が困難に思われますけれども、指定の候補となり得る、例えば祭典の用具だとか、あるいは楽器等々、雅楽器みたいなのを含めて、なるものもあると認識しております。そういうことを含めて、今後の検討かなというところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） これからその質問をしようと思ったんですけれども、先ほど教育長から言われましたものですから、それは後ほどまた報告したいと思っています。

町文化財を指定するとき、文化財の保管・保全には、所有者だけでの負担では納得していただけないことは容易にあると思います。そのようなときに、町出身者に郷土の文化財の保管・保全の財源のためにふるさと納税をお願いすることも一考と思いますが、本来のふるさと納税の姿ではないでしょうか。町長に伺います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、平成27年度決算において3億7,000万円強となり、町の貴重な財源となってまいりました。町の豊かな自然が育んだ地場産品が、返礼品として人気を博しており、それらが多くの寄附につながっているものと思料しております。

また、ふるさと寄附の用途等につきましては、本年3月定例会において南伊豆町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例を制定した中で、魅力あるまちづくりの事業に活用することとしておりますので、南伊豆町文化財保護基金との調整を図りながら、名勝伊豆西南海岸を初めとした文化財や自然環境保全に資する利活用についても、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔3番 比野下文男君登壇〕

○3番（比野下文男君） ぜひ、その点をまた期待しております。よろしく申し上げます。

財政は厳しい状況でございます。私が思うに、町外に居住されている出身者には、正月等の帰省とは違ったふるさとを愛する特別な思いがあるものです。少子化で存続が危ぶまれておりますところが多々あります。神社や祭典への寄附ではなく、神社の祭事で奏する歌舞の神楽など民俗芸能に町の文化財として指定し、保管・保全に努め、次世代への継承を願うとともに、その文化財が観光との相乗効果が期待されるよう、我が町指定文化財が近々に誕生することを願っております。「湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちづくりましょう」とある町民憲章に恥じないよう、ぜひ文化に理解のあるまちづくりをお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君の質問を終わります。

ここで、3時40分まで休憩といたします。

休憩 午後 時 分

再開 午後 3時 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 岡 部 克 仁 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、岡部克仁君の質問を許可いたします。

岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、一億総活躍社会ということで質問させていただきます。

ことし6月、政府のほうで閣議決定されました一億総活躍社会に向けてのプランの内容です。政府広報のほうでは、若者も、高齢者も、女性も、男性も、障害のある方も、一度失敗を経験した方も、一人一人が家庭や地域や職場で自分の力を発揮し、生きがいの持てる社会であり、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型社会としているわけです。その中に、いろんな方面についてのことが記されていると思いますけれども、これにつきまして、当町としてはどのような取り組みを考えているのか。まず、その辺をお聞きいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

内閣府では、一億総活躍社会の実現に向け、緊急に実施すべき対策を発表し、少子高齢化に直面した我が国経済の活性化施策などを示しております。この中で、新・第一の矢として希望を生み出す強い経済、新・第二の矢として夢を紡ぐ子育ての支援、新・第三の矢として安心につながる社会保障などを柱とした緊急対策を掲げております。

また、ニッポン一億総活躍プランの中では、成長と分配の好循環メカニズムの提示、働き方改革、子育ての環境整備、介護の環境整備、全ての子供が希望を持てる教育を受けられる環境の整備、希望出生率1.8に向けたその他の取り組み、介護離職者ゼロに向けた取り組み、戦後最大の名目GDP600兆円に向けた取り組みといった8項目の取り組みが示されております。

とりわけ、成長と分配の好循環については、子育て支援、介護の基盤強化が掲げられており、子育て環境整備においては、主に保育の受け皿整備、保育士等の処遇改善、多様な保育士の確保及び育成、放課後児童クラブの整備といった喫緊の課題などが問題提起され、目標値や民間等の取り組み強化なども指摘されております。このようなプラン実現に向けた取り組みにおいては、膨大な財源が必須となることから、名目GDP600兆円の実現が不可欠となっております。

本町においても、国の施策に沿った中で総合計画、過疎計画、まち・ひと・しごと総合戦略などとの整合性を図りながら、対応が可能なものから着実に取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 今、町長のほうの答弁にありましたように、働き方改革、その辺のところからちょっとお伺いしたいんですけども、専業主婦等はパート等で103万円の壁というのがありましたけれども、これも撤廃されるという方向に行っております。

そうなりますと、どうしても就労時間が長くなったりとか、当町においては観光立町ということもありまして、観光施設、それからサービス業ほか看護師さんであるとか、介護士さんですとか、日曜勤務の仕事もこれからふえてくるし、そういう方もふえてくると考えられます。

子育て支援という面から考えまして、やはり若いお母様たちがそういう社会で仕事をするということになりますと、どうしても子供を今認定こども園のほうに預けているお母さんたちが、やはり日曜、祭日に預ける場所がないというのが現状でありまして、確かに民間でやっているところもあるんですけども、あるお母さんと話ししましたら、友達に預けているという状況なので、それが国のほうの施策の一環として、できれば認定こども園の日曜、祝日の開園につながらないことを考えますけれども、これについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

子育て世代への支援については、出産祝い金として第1子、第2子が5万円、第3子以降は10万円を支給しているほか、子供や母親の健康の確保においては、妊婦健康検診や乳幼児健診、乳幼児歯科検診などを実施しております。そのほか、こども医療費助成として中学校終了前までの子供に対して医療費助成も実施しており、今後も継続してまいりたいと思っております。今後においても、南伊豆町総合計画や子ども・子育て支援事業計画に基づく中で、子育て世代への支援を推進してまいります。

こども園については、現在幼保連携認定こども園として、南伊豆認定こども園と南崎認定こども園の2園体制で運営しております。

このような中で、平成26年度からは、土曜日の保育時間を半日から1日に変更した中で、保育士の配置状況などから南伊豆認定こども園において実施しております。このほか、南伊豆認定こども園の園舎内に地域子育て支援センターを開設した中で、未就園児の母親に対する育児相談などを通じ、きめ細かな子育て支援にも努めております。

議員ご指摘の休日保育となりますと、保育ニーズや財源のほか、近隣自治体も含めて保育士確保が課題とされている現状に鑑みて、対応はかなり難しいのではないかと思料するものであります。

つい最近、みなみのキッズの方たちといろいろ話をさせていただきました。また、その中で提案をいただいたわけですが、子育てしていく中でちょくちょく、不便ではないんですけれども、やはりコインランドリーが欲しいとか、そういう話もございました。そういうことに関しても、今後検討していきたいなど。そして、一般的にコインランドリーにした場合に、そこで子供を遊ばせながらできるようなものがないとかという提案もありました。財源的にそれが可能かどうか、そういうことを含めて検討しながら、そういう支援を進めていきたい。このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 今、町長のほうの話にありました26年からですか、1日、土曜保育を1日に開設しているということです。確かに、私どもが子育てをしているとき、もう10数年

前です、保育所に子供を預けるときには土曜日は管理者でしたね。保育所に入れるときの条件として、親が働いているということが大前提でありまして、就労していない親は、家庭では保育所に入れることができなかつた。となると、土曜日は半日までしか仕事をしないというそういう職場がどれだけあるのか。土曜日でも、1日できれば職場で仕事をしたいという方がかなりいらっしゃると思うんですね。

今回は、認定こども園で土曜日1日になっていますけれども、やはりそれが日曜日、祭日の必要性というのが、今までとは大分違っていると思うんですね。ましてや、このように国のほうからの施策で動きがあるということは、他の自治体との連携もそうですけれども、やはり何らかの形で南伊豆町が先駆的に動くということも、これは逆にほかの自治体を動かすのではないかと思うので、これは確かに予算の面、それから職員のメンタル面等、大変簡単にいく問題ではないですけれども、何か知恵を絞ってこれをやっていただきたい。

それから、では日曜、祝日に開園するからといって何人の子供が集まるか。これも、確かに大きな課題になると思います。その辺のところを、これから担当課のほうを中心にいろいろ調査をしていただきまして、近い将来、日曜、祝日は開園できるというふうに動きをとっていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 少子高齢化の中で、やはり子育てというのは楽にしていくというか、少子高齢化を解消する、やっぱり特殊出生率が2.0にならないと人口が平準化していかない、減っていく。そういうことに対して、行政がどれだけいろいろなことができるかということ、やはりこれから考えていかなければならないことだと思います。

ただ、今すぐ例えば休日保育をとということは、なかなか難しい問題ではありますが、いろいろと議員がおっしゃるように、保育でなくても何かこういう形がないかということを考えながら、新しいそういうあり方をやっぱり見つけていくということは、大切なことかなと思います。

昔は、やはり家族の形態が多世帯で、家族があった。それが、今核家族化してきたと。そういう中で、やはり非常に子育てが難しい、大変だというような状況になっているのは事実じゃないかと思います。

そういうことに対して、やはりできる限り行政が手助けをしていく、手助けできる範囲で手助けをしていくということは、当然のことであろうかと思いますが、もつともつ担

当職員、私を含めていろいろと研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 西伊豆町ですか、西伊豆消防のほうで女性消防士の採用もしているということで、何か聞いたところによりますと、西伊豆の消防署は女性用の部屋をとということで増設され、何とかされたとかということを知りました。やはり、消防士も日曜、祝日はあまりない仕事です。

それから、確かに全員ではないんですけども、高校生が都会に出て専門学校、専修学校に行っても美容師になるという方も何人かいらっしゃいます。その人たちが帰ってきたときも、やはり美容師という業界も、日曜日や祝日は仕事になるということが多いので、やはりこれは今から手を打っていかないと、これから地元の若者を町にまたUターンで戻ってきてもらう、また新たにIターンとして町外の人に来てもらうということには、大変大きなアピールになると思いますので、これはぜひ動いていただきたいと思います。

それで、子育て支援ということでは、いろいろ議員も以前に話をしていますけれども、できれば先ほど町長のお話のとおり、ちょっと提案したけれども、中学生まででなく高校生までの医療費の無料化というものが実現できればと思います。

2つ目の質問にこのまま入ります。

地域コミュニティとして質問させていただきます。

先ほども、同僚議員からも多少お話がありましたけれども、祭典についてお話をさせていただきます。

祭典と学校のかかわりについてですけれども、本町では11月1日、2日とそれぞれの地区で祭典が行われておりまして、2日の日は地域の日として休校となっております。しかし、1日の日はどのような決め事になっているのか。学校の終わる時間が、ちょっと学校によって、また地域によって、まばらなのではないかと思ひまして、それをちょっとどのようになっているかお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

町内各地区で祭典が行われている11月1日と2日につきましては、2日はご存じのように、郷土の日として町内の小・中学校は休み、全校休校となっております。議員ご指摘の1日に

ついてですが、各校の対応について確認いたしましたところ、基本的には、各区から祭典への参加要請があった児童生徒につきましては、参加できるよう配慮しているとの回答を受けております。祭典に参加した生徒などに、例えば授業のおくれなどの影響が出ないように学活等に授業を組みかえたり、対応をしているとの話も聞いております。

また、祭典のない地区、参加要請のない児童生徒についても、郷土文化を再認識する日であることを周知する意味合いも含めて、中学校では短縮日課、部活動なしの対応を図り、また小学校でも、授業の進みぐあい等状況が許せる中で早目に下校させると、こういう対応をとっているとのことです。

各地区祭典のやり方がまちまちであるために、全校で統一的な対応をとることが困難と考えますが、学校といたしましても、祭典を通じての地域の方々との触れ合いの大切さ、これは十分理解しておりますので、事情の許す限り適切な対応に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（稲葉勝男君）　　ここでお願いいたします。

本日の会議は、一般質問の都合により延長いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君）　　岡部君。

〔1番　岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君）　　学校の各地区からの要請によりということは、各地区にそれはおくれが出ていないのかもしれないんですけども、またそれができたのかもしれないんですけども、校長先生、教頭先生も2年もしくは3年で転勤されますし、各区の祭典の担当役員さん、もしくは区長さん等も2年ぐらいで交代しちゃうので、それがなかなかうまく引き継いでいないということがありましたので、今日こういう公の場ですけれども、ちょっと確認という

意味で質問させていただきました。

やはり気になるのは、子供の、生徒たちの授業のおくれというのが気になるんですけども、私が以前小学校PTA会長をやったときには、小学生の学校に登校する日にちというのは年間202日で、それから入学式、始業式、卒業式、運動会等あるので、なかなか授業をやる日数としては、極端なことを言うと2日に1回というような状況、202日からさまざまなものを引いてしまうと、2日に1回しか授業をしていないような状況になっているのかもしれないんで、それでまた祭典ですとか、さまざまなことで授業日数がとられてしまうと、やはり学力の伸びということがちょっと心配になってきます。

この辺のところは、今は2学期の始まりが早くなったりとか、その辺で対応されているようなので、これが今後とも何かそういう、親の考えとしては夏休みをもうちょっと短くでもいいから授業のほうを、内容をと思うんですけども、その辺のところはやはり賀茂地区で、全体的な流れで今の時点で夏休みが短くなるとか、そういうことは予定はないですか。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） 基本的に今、町単位、市町単位なのかと思うんですが、今の世の中は、教育課程ということにかかると賀茂地区全体でこれを、今、市町全部違いますので、授業日数を統一しちゃいましょうと合わせることはちょっとできにくいです。

ただ、基本的に賀茂地区は校長、あるいは教育長会がありますので、その中で大体の標準的な、例えば1年間の授業日数は200何日と、その過分に、例えばAの市では若干少ないかもしれない。ある町では若干多いかもしれない。多少のずれはあります。でも、大枠は大体決まる。そうしないと、授業の全体的なバランスがとれなくなってしまふ。基本的には、平均的なものはございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） ありがとうございます。

その辺のところは、私がいつも聞いていたけれども、授業日数についてちょっと頭の中で悩んでいたことですけども、ちょっと安心をしました。

それでは、3つ目の質問、地方創生ということで質問させていただきます。

6月定例会で、私はビジターセンターのことを質問させていただきました。その当時は動きがないということで、予算計上しているのにビジターセンターがなかったらどうされるか

ということで質問したんですけれども、6月定例会の後にも動きがあり、ビジターセンターが開設の働きとなり、徐々にいろんな方が利用しております。

先ほども町長のお話にもありましたが、みなみのキッズという子育て支援サークルの皆さんがスペースの有効活用をして、いろいろと子育てをしている仲間たちと協力し合っているということ、私もその現場をたまたま見させてもらいました。新聞にもありましたようにみなみのキッズのスタッフの方が、利活用の企画のプレゼンに町長が招かれて、そのときの様子、先ほどもお話がありましたが、もう一度改めてお伺いしますけれども、そのときの様子等をもう一度お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

旧ニュー南伊豆ホテルの利用状況については、地域おこし協力隊による移住定住相談所のほか、町内の方々による子育てサークルや東京都内の大学生などの集会、会議等に利用していただいております。

先ほど申しましたみなみのキッズの方々は、武道館でも会合を開いて、いろいろ子育てを今後自分たちがどのようにしていったらいいのか、先ほど話した核家族になっている。その中で、例えばおじいさん、おばあさんがいないような家庭、その中で子育てをしている仲間の人たちが、皆さんが集まっていろいろと相談をしている様子が、非常に好感を持てます。いろいろと協力をしていきたいなと思っております。

武道館では、おのりんの、おのりん先生による体操教室でしたか、そういうのをやってみたりとか、例えば子供の遊び場をこういう形でつくってくださいとかというような活動してもらっております。そのような中で、ふるさと公園にやはり遊具も欲しいとか、これは今ふるさと公園にそういうものをつくろうとか、それとか彼女たちからの提案で、三浜小学校のジャングルジムをちゃんとしてくださいとか、できれば自分たちが子育てしていくのに、いわゆるコインランドリーがあると本当に助かりますというような話もありました。そういうことを含めて提案をいただきながら、ミニ集会的な形ですけれども、彼女たちと本当に子育てというのは大変なんだなと思って感じております。

ぜひそういう形でこのニュー南伊豆ホテルが利用できるのであれば、利用する方向性というものを今後も考えていったらいいのかなと思っております。また、今後はより多くの人にまちづくりを初めとするさまざまな活動の拠点として、大いにご活用いただきたいと考えて

おります。ご提案いただければ、その形の中でどのような利用方法があるのか、いろいろまた検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 移住定住事業にしても、また子育て支援事業にしても、あそこのニュー南伊豆ホテル、ビジターセンターは、畳の広間もあって利活用が、すごく子供たちにも会合やるにも大変すばらしい施設だと思うんですけども、やはりどうしても人が集まるということに関してはいろいろと問題が多いので、今後あそこが形になっているので、何かうまく利用していければと私は考えます。これから町のほうの考えとしては、どのように、修繕も含めてこれからどう活用していこうとかか進め方は、どのようなお考えをお持ちか教えてください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 問題は、賃貸契約であります。そういう形の中で、どこまで財源を投入していいものかとか、いろいろまずは検討することがあろうかと思えます。そして、建物自体の耐震化が必要ではないかとか、そういうことを含めまして、まだまだ検討していかなければならない。今すぐそこへ財源をとという形になりますと、相当やっぱり何千万単位のお金になろうかと思えますもので、非常に今決断するのは難しい状況であります。

今後、いろいろと議会ともご相談いただきながら検討していきたい。このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 以前からあそこの施設を利用してNPO伊豆未来塾、それから商工会青年部、地域おこし協力隊の皆さんが、利活用につきましていろいろと会合を重ねてきたということをお伺いしました。それよりも後に今回のみなみのキッズさんのお話が新聞にも出ましたし、フェイスブックでもアップされたので、そっちは何か話が進んでいるように思われますけれども、実際のところはことしに入ってからぐらいですか、もう数カ月も前からその会合をやっているはずなので、この会合の内容もしくは今回はたまたまみなみのキッズさ

んたちの企画のプレゼンということがありましたけれども、そのNPO伊豆未来塾を中心としたグループの、その人たちのプレゼンもしくは企画というのは、上がっているのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

ただいま岡部議員からありましたように、みなみのキッズ以前に伊豆未来塾を中心とした商工会青年部、あとうちのほうの地域おこし協力隊、それからお試し移住をされている方、あと地域住民が一緒になって、それ以前、ことしの8月あたりと記憶していますが、提案いただいています。

提案の内容といたしましては、お風呂を利用したり、あとは大広間というか集会施設、地域住民が一堂に会する場所というような提案であったと認識しています。

いずれの提案にしましても、先ほど町長が申し上げたとおり、その提案を実現するに当たりましては多額の費用がかかると。あと、借り上げ物件であるという条件も重なっておりますので、今後その提案については十分こちらでも検討しながら、平成29年度当初予算に向けて検討を重ねてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） この事業の発端というか始まりは、町のほうで借りたこの施設から始まったわけですね。その施設をいかに利活用するかということで、ここまで来ているんですけども、民間であります未来塾、それから商工会青年部、地域おこし協力隊を中心としたその方たちも今まで何度も会合してきて、結局この施設にはお金をもうこれ以上投入することが困難であるから、もうこの施設は使えなくなる、閉鎖するということになる、今までやってきたことが、何回かやった会合、それから皆さんの労力は、やはりこれも無駄になってしまうので、お金の面を言ってしまうと町の財政も大変なので、なかなかあそこの施設に多額の資金を投入、ましてや個人の持ち物ですから、それはなかなか難しいかと思えますけれども、ぜひともこのNPO伊豆未来塾を中心とした皆さんたち、それからみなみのキッズの皆さんたちのアイデアや企画を何とかうまく生かしていけるように、また新たな代替の施設が可能であれば、それはそれでその施設をうまく利活用していけるような企画を立ててもらうように、これは最後まで当然ですけども、当局担当課を中心に責任を持って、皆さん

にいろいろとご指導いただきたいと思います。それを最後に、それでお約束していただける
でしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

伊豆未来塾、みなみのキッズ、商工会青年部、皆さんはまちづくりのために物すごく大切な組織であり、みんな人材であります。この人たちが出してくれたアイデアを無駄にしない方向性というのは、当然考えていきます。その中で、今の施設をどういうふうにしていくかということも含めて、考えていきたいと思います。決してみなみのキッズの皆さんとか、未来塾、そして商工会青年部の方々の活動を無駄にするようなことはしないようにいたします。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 大変心強いご答弁いただきました。ありがとうございます。

これをもちまして、私の12月定例会一般質問を終了いたします。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員